

令和3年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年6月21日 午前9時30分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和3年6月21日 午後4時36分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	欠	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	三根 伸 二
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長	
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正 文
	建設部長	井上 元 昭	建設・農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	新幹線・まちづくり課長	
	観光戦略統括監	近藤 光 則	環境下水道課長	植松 英 樹
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	武藤 清 子
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	中野 宗 利
	税務課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課長	小池 和 彦	監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	小野原 博	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小笠原 啓 介	代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和3年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年6月21日（月）

本会議第5日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 忠孝	1. 新型コロナワクチン接種について 2. 市庁舎について 3. 高齢者への移動支援について 4. オリンピック・パラリンピック関連事業について 5. 観光戦略について 6. これからの市政運営について 7. 発達障がいについて
2	増田 朝子	1. 市庁舎のあり方に関するパブリックコメントについて 2. 嬉野市立図書館と図書館事業について 3. 窯業振興について
3	梶原 睦也	1. 環境施策について 2. タクシー事業について 3. 新型コロナワクチン接種の最新状況と課題について
4	宮崎 良平	1. EC(イーコマース)の可能性について 2. 公有地の有効活用について 3. 新型コロナワクチン接種状況について

午前9時30分 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。

本日は、議席番号10番、辻浩一議員が遅刻であります。また、議席番号5番、宮崎一徳議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号11番、山口忠孝議員の発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、山口忠孝でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に移らせていただきます。

本日、6月21日は1年で一番昼間が長い夏至であり、今年も半年が過ぎたなということになります。ところで、先週、国会では菅内閣に対する不信任決議案が野党から出され、それが通れば解散総選挙と、このコロナ禍の中で実施されれば大変なことになると危惧しておりましたが、回避されて大事に至りませんでした。今は新型コロナウイルス感染症対策として接種事業が始まり、また、来月から始まる東京オリンピック、パラリンピックが大きな課題となっております。嬉野市におきましても、先月、5月9日日曜日に聖火リレーが晴天の中、実施されました。当日は密を避けるため、オンラインで観覧してもらいたいということでしたが、私の家の前を通るといっているので、見なくてもよかったのですが、在宅しておりましたので、手を振って応援させていただきました。オリンピックに関しましては開催中止を求める声も多くありましたが、今も聖火リレーが中止されずに続いておりますので、開催されることは間違いなくと思います。開催されて結果がどうなるか、これは誰にも分かりません。万全の準備がなされるとは思いますが、ワクチン接種については誰もが関心あることなので、各議員から多くの質問が出され、接種率についても云々されましたが、現在のところ順調に推移しているようです。問題はこれからです。都市部や大企業での大規模な集団接種や職域接種も始まり、佐賀県も県庁で毎週土日に対象者を絞って行うなど、各自自治体がそれぞれ工夫を絞って始めているところです。

そこで、第1番目の質問に移ります。

新型コロナワクチン接種について、現在65歳以上の新型コロナワクチン接種が始まっているが、65歳未満の今後の予定はどうなっているのかをお尋ねいたします。

再質問と以下の質問については、質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口忠孝議員の質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナワクチン接種につきまして、今後の予定についてのお尋ねでございます。

現在の進捗状況、これは最新のデータを週が明けましたので、まず、ちょっと御紹介をさせていただきますけれども、この65歳以上の高齢者の方、対象者9,346人に対して6,330人、率にして67.7%の人が1回目の接種を終了しているということでもあります。そのうちの3,161人、率にして33.8%の方が2回目の接種を終えられているということでございます。

今後、60歳から64歳の方、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者ということで予定

をしておりまして、最後に16歳から59歳の接種順番ということになっております。16歳以上65歳未満の市民の方の接種券につきましては、なるべく早く発送をするということで、現在、鋭意準備中でございます。引き続き、医師会の関係機関とも連携を図りながら市民が安心して少しでも早く接種できるような体制づくりに努めてまいります。

なお、基礎疾患のある人など、優先接種ができるように医療機関と協議を行い、接種予約開始を一般の人より優先させることで対応することとしております。

以上、山口忠孝議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

私は先日、6月10日でしたかね、塩田健康保健センターのほうで集団接種を受けてまいりました。知り合いの方から、あら、山口さんは議員枠で接種に来られたんですかと言われたんですけど、いえ、私はちゃんと数えて65歳になりますので、接種券を持っておりますということで受けさせていただきました。本当に順調にスムーズに手際よく皆さんやっておられて私感心したところでございます。ただ、65歳以上の方は割と時間も都合もつかれますし、意識も高いから接種に物すごく協力的というのがあってですね、こういう形でスムーズにできてきているんじゃないかと思えます。

ただ、問題は若い人ですよ。この若い人、仕事もしておられますし、動いておられますので、なかなか時間的な都合とかいろんな意味で、意識もやはり今、皆さん方も御承知のようにネットの世界ですので、いろんな情報が飛び交って、そのワクチン接種に対する悪いイメージも出ていますので、なかなか周知というかな、そういうのが難しいのではないかと思います。

また、各自治体でもいろんな、日々そのやり方が変わってきていろんな情報が飛び交っておりますので、今後、嬉野市のほうもどういう形でやっていくのかなというのが一番気になるところでございます。

そこで、先ほど市長のほうも少し触れられましたけど、優先接種ですね、どういう方たちを先にこれからやっていこうと一応考えられておられるのか、やはり年齢的にいろんな幅が広がりますので、ある程度区切ってやるとか各地区に分けてやるとか、そういういろんな考え方があろうと思うんですよ。もう少し時間、もちろんワクチン供給量の問題もありましょうけど、その辺のところも含めてどのように一応今の時点で考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の基本的な考え方を述べさせていただきますけれども、やはりこのワクチンを今、優先接種をまず65歳の高齢者からやってきたという背景には、高齢者が罹患をした場合には重症化をして死亡に至るケースも多いというところから高齢者にまずはということでここまで進めてまいりました。ただ、こうして接種を進めている間にも変異株の存在というものも報告をされるようになりまして、比較的若年の方でも重症化、そして、最悪の場合には死に至るというケースも少しあるということでもありますので、幅広く広げていくということもこれからの展開としては重要になってくるのかなというふうに思います。

そういった意味では、年齢順だけではなくて、いろんな形で子どもが今接種できないというところでもありますので、子どもと一番近いところにいる先生、また学校の先生、また保育士、幼稚園の先生、これは既に集団接種の予約に空きがあるところに優先的に入れて接種をスタートしておりまして、今週もその予定があるというふうに伺っているところでございます。これから様々ですね、いろんな若い世代に対しての接種の仕方、若い人であればあるほど体力にも自信があるということと、また、いろんな接種に対しての考え方もまた高齢者の方と変わってくるだろうというふうに思いますので、引き続きワクチンを打って、そして、それが社会の日常、平穏を取り戻す上でも有効な手だてであるということをしっかり周知してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。（「課長のほうはどうです。担当課長」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

市長の答弁と重複しますが、今のところは64歳以下の接種券につきましては、先週も答弁しましたが、60から64歳はもうほぼ送付できるような形になりましたので、今週の早い段階で、まず60から64歳の接種券を郵送したいと思います。その後ですね、それ以外の16歳から59歳、これを整い次第、これは7月上旬までには必ず送付できるような形で調整しております。

それと、12歳から15歳ですね、この方たちにつきましては、先日、政府のほうは夏休みを利用して12歳以上の児童・生徒への接種を進めたい意向を表明されております。また、小・中・高校での集団接種ではなく、かかりつけ医による個別接種、これも政府のほうは念頭に置かれているということで、近く文部科学省が12歳から15歳以上の接種については方針を示されることになっておりますが、それに基づいて12歳から15歳の方の児童・生徒については考えたいと思いますけど、接種券については、今、杵藤地区、3市4町で接種券につきましては共同しながら進めておりますので、恐らく早ければ7月末とか、そこら辺りになるか分

かりません。ちょっとまだそこは未定ですけど、そちらのほうも夏休みまでということ政府が言っておりますので、そちらのほうも整い次第、早めに送りたいということで考えております。

いずれにしても、市民の皆さんが可能な限り早めに安全・安心に接種できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、接種方法はですよ、今は個別接種と集団接種、2種類ありますけど、同じような体制で今後もやっていかれるのか、また、よそでは大きいところで別に土日を利用してとかされるところもあるみたいですけど、そういうことじゃなくて、今の状態、今のやり方を続けていくということに理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

基本的にはですね、今、65歳以上が行っている個別接種と集団接種ということで考えておりますけど、64歳以下については今からちょっとやってみないと分からないですので、その状況を見ながら、場合によってはそういった集団接種の日にちを増やすとか、そこは状況を見ながらということに判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、スタッフというか、医師とか、医師会の方とか、いろんなそういうよく言われます注射の打ち手とか、看護師さんの数とか、そういうところは何とか間に合っているとか、そういう状態で協力して何とかやっていけるという状態であるんですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今も当然、医師会の先生方とか薬剤師会とか、歯科医師の先生と協議をしながら進めておりますので、例えば、そういった集団接種につきましても、今後どのような形で増やせるの

か、いや、個別接種で大丈夫なのか、そこを見極めながら先生方と協議をしながら、これは当然これまでも何度となく協議をしてまいっておりますので、連携しながら当然そこは御協力いただけるものと考えておりますし、また、市のほうとしても、これは当然早めに接種をする必要があると思いますので、今後とも、そういった医師会等、関係機関、また看護師、そういった連携しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、ワクチン接種は始まっておりますけど、集団免疫ですかね、大体人口の8割ぐらいと言われておりますよね、8割、正確な数字は分かりませんが、市内で大体時期的にどのくらいの時期を目指されておられるのか、その辺のところに分かればお示しいただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

現段階ではなかなかいつまでにとということが、ちょっと64歳以下の接種が始まっていないので、何とも言えないところなんですけど、一応国のほうはこの接種については、令和4年2月28日までということに事業としてはなっておりますけど、さきに政府は11月までとか、いろいろ言われてもいるんですけど、ちょっとまだいつまでということがはっきりこの時点では言えませんが、可能な限り接種を希望される全市民が接種できるような体制を構築していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

このワクチン接種はどこの自治体でも初めての経験で、なかなかやってみないと分からないというところがありますけど、安全でミスがないように確実にやっていただきたいと思っております。何もこれはワクチン接種率の競争ではないですからね、各自自治体間で。だから、慌てて早くするよりもやはり安心・安全をもって、皆さん方がぜひ理解していただくようお願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

2番目は市庁舎についてでございます。

この件に関しましては、諸井議員のほうも質問が上がってございましたけど、私はまずですね、この前の市長答弁の中でも基本構想など、いろいろ話が出てございましたけど、市長は丁寧に対応していきたいと新聞の記事とかを見ましたら書いてあります。具体的にどのようになされるのか、また、これまでどのような対応をされてきたのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市の庁舎整備におきましては、今、基本構想を策定中ということでありまして、嬉野市の庁舎のあり方検討委員会におきまして基本構想案について今検討をさせていただいているというふうな状況でございます。この基本構想がまとめ次第、パブリックコメントという手続に入っていきますけれども、従来のパブリックコメントだけではなくて、対面でパブリックコメントといってもいいと思いますけれども、市民への説明会というものを開催する予定になっております。その場には当然私も地域に出向いていくということで、同席をするということで直接様々な御意見をお伺いしたいというふうに思っておりますし、説明についても私の言葉から説明する部分も多々あるのではないかなというふうに思っております。

これからそういったところ、作業としては、まずたたき台を示さないとなかなか反対も賛成もないわけですから、当然そこも含めて作業を急ぎたいと思いますし、これまでの取組というお尋ねもいただきましたけれども、これまでもそういった基本の方針を発表する前も含めて、いろんな行政、区長の方との対談とか、そういったことも含めて幅広く意見を聴取するように努めておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この件に関しましては、塩田地区の区長会からもいろいろ意見書も出ておりますし、塩田地区の反対が強いというのは私も承知しております。これまでですよ、山口政人議員のほうから質問も上がってございましたけど、以前ですね、一応この問題に関しては塩田地区の同意を得たと。だから、今度、基本構想に向かっていくというふうに市長は考えておられるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうしたいろいろな論点からの議論が巻き起こるであろうことをございますので、しっかり最後の最後まで説明を尽くすということが重要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私、全協で市長が説明に来られたときに、もう少し時間をかけてじっくりやられたほうがいいんじゃないかということを意見として述べさせていただいております。前々から問題になっております合併時の約束というのですか、そういうのは15年前の話ですので、市長は直接それに関わっておられませんけど、一応、市長という役職をずっと引き継いできておられますので、全く自分には関係ないとは言われなと思います。やはり行政のやり方として市民との約束というのは大事なものでありまして、そういうのを引き継ぎながら行政をずっと進めていくのが筋と思います。

その点でもう少し塩田地区の皆さん方にも、そういうところをしっかりと説明されて、市長がですよ、一応そういう話に多分行かれていると思いますけど、こういう事情はあるけど、申し訳ないけどとおかしいですけど、頭を下げられたことはありますか。市民のそういう代表の方、お話合いの席で、こういう話になっているけど、申し訳ないけど、今回、こういう形で市庁舎の統一に向けて進んでいくということに、約束はそうなっていたけど、そういう言葉は新聞の記事に関しても市長の言葉としても載っていないし、テレビの記者会見の席でも市長の口から、こういう塩田地区の約束、災害とかいろんなそういう今の状況は説明してあるのはよく分かります。ただ、最初にそういうことがあったので、そういうふうになっているけど、申し訳ないけど、こういう形に持っていきますよと、そういう話をされたらいいんじゃないんですか。そういう形で説得されたらもう少し皆さん方も話合いに乗ってこられるんじゃないかと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この新庁舎の建設、これは災害の対応とか、また、これからの財政負担を軽減するために行うというような非常に大きな意味を持つプロジェクトでもございます。当然、そういったところでは賛成、反対、いろいろそういった部分も出てきますし、ただ、私の意識としてはですね、申し訳ないとかということではなくて、塩田地区にあだをなきそうと思って、このようなプロジェクトを進めているわけではないということをもっと理解をしていただ

きたい、そのように思いますし、私としてもこの塩田庁舎を活用していく方策についてもいろいろお話をさせていただいております。

この塩田地区というものは、私もそこに住んでいる人間として一番魅力的に思うのが、豊かな教育環境、そして、田園風景広がる農産物の豊かな地域でもあります。そうしたところを背景に合併以来の住環境を重視したインフラ整備が塩田地区で行われてきた、そういった一面をぜひ理解していただきたいと思いますけれども、そういった強みを生かしながら人口を増やしていくエリアとして塩田地区の発展を図っていく。これはこうした庁舎の問題の中だけではなくて、様々な面でハウス園芸団地であったりとか、また、そういった農業振興もそうですし、子育て支援の充実、教育環境の充実、そういった様々な点で、私どもは市民福祉の向上のために全力を挙げているというふうに理解をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答弁されましたけど、そういう思いを塩田地区の皆さんが、ああ、そうですかというて、すぐ理解してくれると思いますか。

それはそれとしてね、私も市長が考えられることはいいことだと、悪いとは言いません。最終的には嬉野市に一つに庁舎をまとめるというのは、方向性等は間違っていないと思います。ただ、やり方としてやはり相手がいることですから自分の思いだけでは人は動かないと思います。そこをもう少し市長は理解されてですよ、相手の気持ちがなかなかこちらに向いてくれないというのはあるでしょうけど、立場としてそこはうまくやっていただかないと、また先々までしこりが残って、大変、せっかく市長がこれからまたいろんな事業を進めようとされるときに困られるんじゃないかなと。まだまだ来期も多分、市長は市長選に出られるんでしょう（発言する者あり）その辺のところも、ああ、もうよかです。それは聞きませんので。それで、そういうやり方をもう少し考えていただきたい。基本構想ができるということはある程度まとまってそちらの方向に進んでいますよということを示すことじゃないですか。だから、もう少し時間をかけて塩田地区の反対する人に、皆さんに膝を突き合わせて説明される時間が必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これからいろんな形で基本構想を一つのたたき台にしながらお話を私のほうからもメッ

セージを伝えていきたいと思ひますし、そういった庁舎が一つになるということに対する懸念、そういったものもしっかり受け止めて、今後の嬉野市、全ての事業がこの嬉野市の発展のためにと考えておりますので、御理解をいただくように誠心誠意言葉を尽くしてまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

本当にこの問題に関しましてはなかなか難しいところがあると思ひます、正直ですね。大変なところは重々私も理解しておりますけど、やはり一番の思ひはうまくやってほしいということです。いろいろごたごたしながらやるよりもある程度のこれからの行政はいろんな不満、全部がね、全員同意して満足するようなことは難しいでしょうけど、それをいかにうまくまとめてやっていくかが問題ですので、やり方を今までのような形でされるんじゃないくて、もう少し方法を考えられて、私はもう少し時間をかける必要があると思ひます。あまりにも拙速にそういう形で進めていこうとしたらそれだけ反発も大きくなるということも重々頭の中に入れて、今後の展開をしていってくださいとお願いをしておきます。

次に移ります。

高齢者への移動支援についてでございます。

これは、高齢者運転免許証自主返納支援事業の運転免許証自主返納制度タクシー券がありますが、これも枚数が限られております。それと、ここには書いておりませんが、移動の手段を持たない高齢者の通院や買物券、買物弱者と呼ばれる人とか通院とか、そういう本当に必要な方にタクシーを利用されるような補助を考えられたらどうかという思ひであります。

なぜこういうことをいうかといいますと、これは昨年でしたかね、地方創生臨時交付金の中で新型コロナウイルス関連緊急支援事業「うれしのタク配」がありましたけど、それはそれでいいでしょうけど、やはり地元の方ですよ、地域の高齢者の方、そういうのをタクシー業界と併せ持って回していけばお互いうまくいくんじゃないかなと思ひますよ。もちろんこれは期間も平日で時間も限られて昼間の時間等であり、目的も病院とか、スーパーとか、商店街とか、そういう限られた目的に限ってですよ、高齢者の運転免許証を持たない方、足が不自由な方とか、そういう方に対してタクシーを利用して、そういうどちらも回っていく福祉と交通体系、その辺のところを考えたらどうかという思ひであります。

これは、この近くでは白石町でタクシーのそういうのが乗り合いでやっていらっしゃるところが私も知っておりますので、その辺のところも考えて、今回提案しているんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

高齢者への移動支援としましては、現在、満70歳以上の方に対して高齢者運転免許証自主返納支援事業といたしましてタクシー券、500円券を16枚、計8,000円の交付を行っております。この事業は申請時に1人1回限りの交付であります。社会的にも高齢者の事故が増加していることによりまして、この高齢者運転免許証自主返納支援事業を増加している状況です。また、高齢者の移動手段の支援として買物支援を含めたところなんです。吉田地区に関しては福祉バス「ヨッシー号」の運用を委託しております。また、生活支援体制整備事業としましては、塩田地区では有償ボランティアによりまして「ごましお健康くらぶ」に補助金を流しまして介護予防を含めたところで買物支援を行っております。しかしながら、議員おっしゃるとおり、高齢者全体をカバーしているわけではございませんので、費用面も含めたところでちょっと考える必要があると、そう考えております。

以上であります。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、多分タクシー業界も観光客も少ないですので、厳しい状況にあると察しております。だから、そういう感じで昼間の空いた時間をこういう福祉関係に利用するような形も考えられたらいいかと思えます。

今、課長のほうから福祉バス「ヨッシー号」の話とか、塩田地区の「ごましお健康くらぶ」、そういう地区は多分そういう形でいいでしょうけど、それから外れる地区、そういうところを対象に期間限定でもいいでしょうから、一応どういう状況か、どのくらいの負担があるのか、その辺のところをよその地区の事例も参考にしながら少し検討されたらいいかかと思えます。

それともう一つ、これに関連してですけど、結局、今、公共交通もいろんな形で問題になっておりますけど、以前は子どもたちも大人も車がないからバスとか公共鉄道で、こういう田舎も利用するために公共交通が造られてきたんですよ、整備されてきたんですよ。だけど、今はみんな車社会で大人は持っています。もちろん子どもと年寄り、車を持たない人は交通手段を持たないけど、そういう公共交通の役割も変わってきていると思うんです。逆に言うなら廃止されても仕方がないような状況なんですよ、今の状況を見たら。ただ、何とか維持しようとしているけど、結局、乗り手がいないと、そういう形よりもタクシーなんかでピンポイントでデマンドで、そういう回していったほうが逆に小回りが利いていいんじゃないかなと私は、こう考えるんですけど、これは皆さん方が、行政のほうで考えていた

だくことですので、一応参考までに申し上げておきます。

市長、その辺のところもぜひ検討課題に加えていただきたいと思います。また、この後です、梶原議員も午後の部でこの件に関しては質問を私以上に詳しくされるとお思いますので、よろしく願いしておきます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

オリンピック、パラリンピック関連事業について、この件に関しましては、一応私も資料をいただきました。何人か、辻議員、山下議員のほうからも質問がっておりますけど、今回、嬉野市はオランダから空手の4人程度ということで待っているということですけど、まだ、この前、課長の答弁でも予選があっているから来られるかどうか分からないということでしたけど、来られるとして一応予定としていつ頃、時期はもう決まっているんでしょう。もしその予選を落ちたら来られないでしょうけど、予選あって選手代表になったら来られるということで、そういう予定ははっきり分かっているんでしょう、いかがですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えいたします。

もし来られるということになりましたら、7月中というところまでは決まっております。詳細な日程も細かく県のほうは把握されていると思いますけれども、まだ発表の段階じゃないということで、公にはなっておりません。7月のオリンピック前に来られる、大体1週間程度来られるということだけお知らせできると思います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もしお見えになっても4人程度ということで来られると思いますけど、大人数で来られないので、ある程度のそういう対策、いろんなこと、この関連事業です、よね、オリンピック、パラリンピックのいろいろ予定は去年から、予算も今年も上がっておりますし、どういふふうにされるのかなと思って、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

パブリックビューイングですかね、これも一応予定はされているんですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

パブリックビューイング、こちら予算も計上しておりますし、今回、もしオリンピック

そのまま実施ということであれば実施するような方向で今進めております。パブリックビューイングにつきましては、7人制の女子ラグビー、堤ほの花選手が嬉野市のほうから日本代表に出場されるということで、先日、記者発表があったところでございます。その分の女子ラグビーの7人制を実施しようというところで、今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

もちろん感染症対策とか、いろんなその辺のところもしっかり考えてやっていらっしゃるということで理解してよろしいですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

確かにおっしゃるとおり、感染対策を十分取った上で、今想定しているのがリパティのほうで、人数があそこ450人入りますけれども、100名まで人数を絞って十分な換気、それからマスク、それから、手指消毒等を行った上で100人程度まで人数を絞って行いたいというふうに思っております。

しかしながら、やはり状況をまだ見ないと分かりませんので、今は流動的な感じで準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それとまだありましたですね、オランダウオーキングチャレンジジャパン、これも一応実施の予定ですか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

オランダウオーキングチャレンジジャパン、これは去年延びまして今年度の予定は年明けで来年3月、オリンピックの開催後になります。来年3月の予定で今準備が進めておられるというところでございますけれども、オランダのほうから連絡が来ておりませんので、実施

するかしらないかということはまだちょっと分からないというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。もう一つ、チケットが抽せんで当たる、オリンピックの入場券、それもありませんでしたね、その辺のところはどうですかね。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

チケットのほうも予算の計上をしておりましたので、その分は計40枚購入するようにはなっております。ただし、今現状は観客の人数が何名になるのか無観客になるのか、まだちょっと流動的でございますので、そこら辺は様子を注視しながら、今後対策をしていきたいというふうに思っております。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、一応、今後あと開催までは流動的などころがあるというふうに理解しとってよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、分かりました。

それでは、次に移らせていただきます。

観光戦略について。

今回、観光戦略振興ということで、産業振興部に観光戦略統括監を置かれておられますけど、どのような考えがあつてのことなのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先日も同様の質問をいただいておりますので、ほぼ同じ形になりますけれども、改めてお答えをさせていただきたいと思いますが、この観光戦略統括監、これは西九州新幹線の開業が2022年秋ということで迫っております、それに伴ってJR6社が様々ですね、巨額な投資を自治体と共同で行って、観光のキャンペーンを行う、デスティネーションキャンペーンを実施するという運びになっております。こういった中で、西九州新幹線の開業を一つの契機としながら観光を盛り上げていく、そしてまた、長期的にお客さんをこちらに来ていただ

けるような地域づくりも併せて行っていくということが我々としても目下の課題となっているというところがございますので、そういったところで、いろいろ昨年より準備をして、国土交通省観光庁から観光戦略統括監をお招きしてデスティネーションキャンペーンの推進室も立ち上げてやっているというところでもあります。

これからやはり地方創生、一つの鍵を握るのは地域資源を生かした観光というもので、いかにこうした市民の福祉に回せるような稼ぎを出せるかというところにかかっているというふうに思っておりますので、そういったところも含めて大いに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この観光戦略統括監、私、これはどういう意味かなと思って、中央官庁の局長クラスの統括監という名称ということを知ったんですけど、じゃ、このままですよ、その名前の名称のままおられるということは、期間限定ということでは理解してよろしいですか。このデスティネーションキャンペーンというか、そういうのが来年の秋にまた始まりますよね。だから、大体いつ頃までというのは分かるんですか、ずっとということじゃないとでしょう。大体考えておられるのは、開業して、そのデスティネーションキャンペーンが終わるまでぐらいと理解してよろしいんですか。その辺のところ、それ以後も、もう少し嬉野市のいろんな観光、そういうのに携わっていただくとか、そういう気持ちでおられるのか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これはどういったところをお尋ねいただいているのか、観光統括監の任期についてお尋ねをしていただいているのか、それとも、統括監というポストがずっとこれから……（発言する者あり）続くのかということをお尋ねいただいているのか……（「統括監という中央官庁のそのものの名称ですので、そのまま戻られるというのか、そういう期間限定でお見えになっているのかなと、期間限定する、開業」と呼ぶ者あり）ちょっとすみません、いいですか、ちゃんとマイクで発言を。

○議長（田中政司君）

もう一回、分かるように再度質問してもらっていいですか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

1つは、この統括監という名称が今までなかったですね、市役所の機構には。それでもう一つ、どういうものかなと思ってネットで調べたら、統括監という名称は、中央省庁の局長クラスにいろんな統括監という形で名称があるということで、それをお尋ねしているんです。だから、中央官庁のそのままの名称で来ていらっしゃるということは、期間が限定されているのかなと。またすぐ戻られるというか、そういう形で一時的にこちらに来て、例えば、1年ぐらいでそのデスティネーションキャンペーンが終わったらすぐ戻られるのかどうか、そのところをお尋ねしているんです。もちろん、その統括監の意味とおられる期間を、よかですか。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、嬉野市における組織の統括監という位置づけですけど、これは市の組織機構の規則にのっとりまして役職として部長とか課長とか、いろいろそういう位置づけがありますが、その中に統括監という位置づけをしております。今回、来ていただいたのが統括監という役職位置での雇用となっております。

それから、期間でございますけれども、これは観光庁との協議で、2年間ということで今のところ協議をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

こういう統括監という名称がその機構の条例にあるんですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。いや、私は初めてね、今回この統括監という名称を聞いたもんですので、ああ、どういうものかなと思って、ネットでちょっと調べたらね、そういうふう書いてあったんです。中央官庁の名称かなと思って、それで期間限定でお見えになっているのかなと思って、ちょっとお尋ねしたところです。

それでは、本人の方に少しお尋ねしたいと思います。

初めてお会いしますが、観光庁のほうでどのような役職をされておられたのか、その辺のところと、また、こういう形で地方の自治体に出向されたり、そういうこともされて、これまでですね、初めてこういうところに来られたのか、その辺のところはちょっと少し自己紹介を兼ねてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

こちらに来るまでの役職ですけれども、観光庁の観光地域振興課で地域競争力強化推進官として東北の観光振興の仕事をしておりました。

それから、このほかに観光庁以外で仕事をしたことがあるかということでございますけれども、約10年ぐらい前に岩手県の一関市役所というところで観光戦略の仕事をしたことがございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

どちらの出身なんですか。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

出身は千葉県でございます。

以上です。（発言する者あり）千葉県千葉市でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

こちらに4月からお見えになったと思うんですけど、嬉野の印象はいかがでしょう。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

お答え申し上げます。

嬉野市には、この観光戦略統括監ということでお招きいただくまでは来たことがございませんでした。そういう点では嬉野市に参りまして、嬉野市は温泉、それから焼き物とそれからお茶と、そういった非常に観光資源の多いところで、また、歴史もあるというようなところでとても住み心地がいいし、また、観光客もたくさん訪れている地域であるということで、自然が豊かだし歴史が息づいているという印象でございます。

今回、市長もおっしゃっていただいたとおり、西九州新幹線が開業するというこのタイミングでございます。こういった貴重な機会に、今、新型コロナウイルス感染症で大変な時期ではありますが、この豊富な観光資源、これを生かした観光振興と活性化に取り組むことをやってまいりたいというふうに思っています。

個人的にはですね、豊かな自然に恵まれた嬉野、いい温泉があり、またおいしいお茶もあってということでもとても気に入ってしまっていて、山頭火が庵を結びたいというふうに言ったのもなるほどなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

九州のほうは初めてですよ、違いますかね、九州のほうは。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

九州の勤務は初めてでございます。出張とかプライベートで遊びに来たことは佐賀も含めてございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ああ、すみませんね。いろんなちょっと細々したことを質問してですよ、なぜこういう質問をしたかという、やはり千葉県出身ということで東京のほうですよ、関東のほうにいらっしゃいますので、向こうから見たら九州なんかは本当に遠いですよ、正直。まずはこの地域になじんでいただいて、そして、観光事業をしっかりやっていただくというのが、一番じゃないかなと私は思うんですよ。

ただ、業務的に中央官庁とかJRとか、これからいろんな交渉とか、そういういろんな話し合いが主になってくると思いますけど、やはり地域を十分理解されて、今後、しっかり嬉野の観光のほうを向けてやっていただきたいと思います。

ただ、今は状況がですよ、こういうコロナ禍の中で本当に観光に関しては逆風が吹いているような状況ですけど、これを乗り越えた後にまた先が見えてくると思いますので、大変でしょうけど、ぜひしっかりやっていただきたいとお願いしておきます。よろしく願います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、これからの市政運営ということで、ここに「自治体3.0」のまちづくりということを生駒市の小紫市長が提案されておられるんですけど、これは私、研修会のほうで本人さんのお話をお伺いして、ただネットで調べただけじゃなくて、ああ、この方はしっかりした考えを持っておられるなと思って、やはり今後、市政を運営していく上では参考になるのでは

ないかなと思って、今回取り上げたところでございます。

市長は、私ここに出しておりますので、ネットか何かでこの「自治体3.0」のまちづくりということを見られましたか、少しは知っておられたら失礼ですけど、そういうふうなところはいかがでしょうか。この生駒市の市長の話、この方は自治体の職員向けにいろんな本も出しておられますので、この本も出ております。私は買ってはいないですけどね、持っておられるのを見たことがありますけど、いかがですか、まずはそこをお尋ねしたい。知らなかったら知らんでもいいです。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この生駒市の「自治体3.0」のまちづくりというものは、割と自治体職員とか、また、こういった自治体に関連する方に向けた雑誌、媒体等で頻繁に登場しておりますので、インタビューであるとか、また特集、そういったものも含めて承知をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この中で、この方は私がいろいろ言うことないんですけど、自治体のまちづくり、市長もまだ若いからですよ、これから先が長いと思いますので、やはり他の市町のいろんなやり方、近場の方はですね、みんなお互い競争が激しいので、あんまり参考にならないと思いますが、本当にこの方は少し視点を変えてやっていらっしゃいますので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思って、今回質問に出しているところでございます。

この中にも書いてありますように、質問の中にも、いこま市民パワー株式会社を立ち上げ、自治体等の出資による電力小売会社としてまちづくり会社を目指しておられる。これは、まちづくりの利益が出た分は市民がまちづくりの事業に使うということにされております。単なる官民連携、駅前なんかも官民連携の手法でやっておられますけど、ここに市民と一緒に汗をかくということで、市内の在住者の満足度、嬉野は特に観光地ですので、お客様のおもてなしとか、そういうのに力を入れておられますけど、やはり嬉野市の市内の在住者、我々もそうですけど、皆さんが住んでいる人が嬉野は住みやすいところですよと、そういう意識を皆さんに持ってもらったら移住者もよそからも来るんじゃないかなと。ただ、今、一生懸命、定住促進に向けていろんな補助金、企業誘致、いろんなところを考えておられますけど、そういうもう少し視点を変えてまちづくりを目指されたいんじゃないかなと思うんです。

そして、この中にもコミュニティ、嬉野市もコミュニティがありますけど、そういうコミュニティも、もう少し複合的にいろんなところと、今は自治組織として立ち上げてまだ10年近くなりませんが、その辺のところももう少し考えられて参考にされたいと思います。

今、嬉野市も新しいまちづくりを進めておられると思いますけど、なかなか先が見えてこないというのが正直なところだと思いますので、ぜひこういう先進的な取組をですよ、これは自治体の職員が意識を変えるという意味もあります、皆さん方が。今までの踏襲だけじゃなくて、やはりみんなでまちを楽しむということを目指してやっておられますので、皆さん方も「自治体3.0」のまちづくりという本出ておりますので、ぜひ見ていただきたいと思います。

それと、これに関連してですけど、今、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合というのが予算のほうに上がっておりますけど、これは市長、どのようなことをやっていらっしゃるんですかね。（発言する者）ただ補助金、入っているというだけですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

地域に飛び出す公務員の首長の協議会、これは今、新型コロナウイルス感染症ということで、ウェブ開催で私も直接出席はまだかなっていないところであります。これは前任の谷口市長時代に、その前の県知事の前任者でもあります古川康県知事の当時にやはり公務員というものは、そういった日常のデイトムの業務だけではなくて地域に関わっていくことで、市民とのつながりを持ちながら、そういった本業の政策等にも反映をしていくという考え方を、ぜひそれを進めていきたいというもとの加入をされたものだとということで理解しております。

今、いろんなSNS等での情報交換等も活発に行われておりまして、そういったところで、こういった先進施策の情報交換の場ということにもなっておりますので、非常に私もそういったSNS上のページ等は閲覧をさせていただきながら大いに勉強をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

やはり地域に飛び出す公務員という形で、市民と一緒に職員の皆さん方も汗をかいてまちづくりを進めるということで、多分こういう首長連合があると思います。私もそういう話を聞いたことがありますけど、実際どういう形で役に立っているか、なかなか効果は見えない

んですけど、やはり市長が率先して、そういう意識を持ってやってもらわないと本当に形だけになると思います。

せっかく今、いこま市民パワー株式会社の取組がありますので、ちょっとだけ紹介させていただきます。生駒市と大阪ガス株式会社、生駒商工会議所、株式会社南都銀行、それと一般社団法人市民エネルギー生駒という市民団体が出資しているんです。そして、電力を今、再生可能エネルギーの普及、そういうふうなものに出資してやっていらっしゃるんです。エネルギーの地産地消、この辺り述べますが、自治体SDGsの取組に向けて、そういう市民の方もやっていらっしゃいますので、こういう取組なんかも参考になるんじゃないかなと思って、今回お話をしております。

それで、次のSDGsに移らせていただきます。

最近、議会でも取り上げられております。梶原議員のほうからさきの議会で、今回も少し、この後も私以上に詳しく質問されると思います。

地球温暖化による気候変動が問題になって、また、日本も2050年までに脱炭素社会実現を目指すことになっております。温室効果ガスの削減と地域活性化につなげる施策が今後、国から展開されると思います。

まず、SDGs、この前、市長も答弁されておられますけど、これは地球温暖化、異常気象、まずそこが問題になって、今回こういう形で少しよくしていこうということで、国連が欧米を中心にこういう形で提唱されて、じゃ、取り組もうということで、今、日本も少しやってきていると理解してよろしいですかね、市長はどのようにこのSDGsを捉えておられるのか。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（田中政司君）

じゃ、再開します。

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

失礼しました。SDGsですね、これに関してこの前からもいろいろ答弁されていますけど、一応市長はどのような考えを持っておられますか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

このSDGs、持続可能な開発目標ですね、日本語に訳してもなかなか分かりにくい概念でございますけれども、これは主に経済活動といったところから出された視点でございます。これまで20世紀型の消費型社会においては、そこで志向された経済成長というのはとにかく使えるもんを全部消費してしまえというような形で競争原理も最大限発揮するような、いわばルール無用の殴り合いというのが行われていた一面もあるということでもありますけれども、その結果、森林の伐採が進んで、そして、それが結果、CO₂を吸収できなくなって温室効果ガスが地球上にあふれることによって温暖化をする。温暖化をすれば雨、集中豪雨が都市部に襲いかかってきて、結果的には都市部も、遠く熱帯雨林の伐採が都市部に経済効果としてマイナスに働きかけてくる。このままでは自分たちの経済活動、ルール無用でやり続けていたら大変なことになるぞということから、やはり一定のルール、そして、それを共有しながら全世界で取り組んでいこうという考え方がSDGsだということでもあります。その中に、いろいろこうした男女平等、ジェンダー平等を目指してとか、そういったものとか、貧困をなくそうとか、教育機会の均等とか、そういったところも含めて17の目標を設けられているわけでありまして、我々は17の目標全てにおいて使命を帯びていると思います。市役所の業務全てに、そういった一面があるというふうに思っておりますので、一つ一つ我々のこれからの今後、政策展開の中でもSDGsの目標を意識しながら政策推進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長が答弁されましたけど、やはり経済活動が地球に悪影響を及ぼしてという反省から、今回、こういう形で目標を持って取り組もうということやっておられると思いますけど、その一つとして昨年7月からレジ袋の有料化ということで、皆さんマイバッグを作ってレジ袋を減らそうと、プラごみを減らそうとされておりますけど、別のところではまた増えているんですね。今はパック、ペットボトルが減っているというふうな状況じゃないですよ、ペットボトルも問題にもなっていますけど、そういう製品のほうがどんどん作られていて、やはり幾ら消費のほうで消費者のほうが、いろんな我々がするよりも経済成長自体が地球環境に悪影響を及ぼしていると、そういう意識を持ってしないと、これは本当に欧米社会の先進国の思い込みですよ、こういうやり方ははっきり言って、私はそんなふうに思いません。

何でそんなことをいうかと、これを皆さん御承知か分かりません。ちょっと読ませていただきますけど、経済成長ということについて書いてあります。経済成長というのは地球から資源を略奪してぜいたくをしているわけだから経済競争をすればいずれは資源が枯渇してお

しまいになることは分かっています。しかし、我々は経済成長によって国の力、国威を高め、そして大衆を引きつけるという、そういう政治家が人気を集めているんですよね。今でもそうですね、みんな経済活性化、経済をしないと絶対選挙でも負けますよね。じゃなくて、やはりその経済成長を止めるということをまず先に考えないといけないからですね、本当にこういう地球温暖化、異常気象を止めようと思ったら、その辺のところをもう少ししっかり考えながら取り組んでいただきたい。ただ、単に国のほうがこういう感じでやっているから我々もそれに倣ってやりますじゃなくて、やはり我々市民もそういう意識を少し高めないと、本当にただやっているだけということになりますので、その辺のところもしっかり考えていただきたいと思います。

そして、次の質問に行きますね。すみません。この質問も後ほど梶原議員が私以上にしっかりと質問していただけるとは思いますけど、私は簡単にですね。

今後、国のほうから再生可能エネルギーとかいろんな事業が提示されると思いますけど、どのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

何て何て、今んとちょっと質問、どの質問やったですかね。（「いやいや、SDGsの後の質問ですよ。一番最後に残っている……」と呼ぶ者あり）ちょっともう一回よかですか。その②の削減と展開されると思うがということについての質問ということですか。もう一回そこら辺ちょっと。

○11番（山口忠孝君）続

日本も2050年までに脱炭素社会実現を目指すことになりました。温室効果ガスの削減と地域活性化につなげる施策が今後国から展開されると思うが、どのように思われるか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど、山口忠孝議員の御発言の中にも経済成長というものが地球からのそういった搾取、略奪ですかね、資源の略奪で自ら反映するという行為だという発言がおありだったですけども、私はそれは違うと思っていますし、そのSDGsの目指すところがまさに一方的な搾取の関係にならないような経済活動をしていこうという一定の歯止めをかけるということになるんだろうと思っています。

政治家の人気取りのために私も産業振興策をやっているわけでもありませんし、経済成長を志向しているわけでもございません。そして、この経済成長を止めることを考えるというのは、それは考えられないことでもあります。人類は進歩をするものです。ですから、我々と

してはこうして生まれて生を受けた以上は何らかの進歩を考えなければいけない。ただ、その経済成長というものが、その指標がもしかしたら人生の豊かさ、人としての生きる豊かさ、もしかしたら違っていたかもしれない、そういった問題設定はありかなと思いますけれども、どこか前に向かって我々は目指すところがどこであるかということをはっきり示しながら進んでいく、それが人として生きるということだと考えております。

その上で質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、これから脱炭素社会を目指すということで、これは、先日も農業の分野でもそういった質問をいただきました。そういった環境負荷に配慮しつつ成長も、生産性も上げていこうという取組が世界的潮流になっているということでもありますけれども、この低炭素社会に対しても国際社会の大方の方向性としては経済成長も同時に志向をしながら、この低炭素社会を実現していくということでもあります。

先ほど、SDGsの概念のところで申し上げたように、やはりこうした低炭素社会を目指さないと、この集中豪雨とか、違う異常気象による作物の不足による飢餓であったりとか、そういった形で我々の本当に日常生活に関わってくるであろうということでもありますので、我々としても小さな単位のまちではありますけれども、取り組まなければならないかなというふうに思っております。

一例を挙げますと、やはり嬉野市の特質を考えますと山林面積が7割というところでもありますので、木材を生かした、そういったバイオマスの発電であったりとか、また、いろんな我々でできること、ごみを減らしていくとか、市民生活に密着をしながらそういった啓発をしていくこと、これもまた、一つの市として取り組んでいくことだろうと思っております。

様々ですね、論点がありますので、非常に広範な分野の範囲の施策を含みますけれども、その一端を申し上げて、お答えとさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

市長の考えはよく分かりました。ただし、私のような考えがあるということも頭の中に入れておいてもらいたいと思えます。ただ、市長は若いから今からまだまだ成長されるでしょうけど、我々は年を取って老いていくだけです。誰でもいつまでも成長していくわけではないんです。世の中のサイクルはそういう形になっておりますので、そういうことも頭の中に入れながら考えていただきたいと思えます。

今後のことに関しましては、これからのことですので、脱炭素社会実現に向けていろんな施策があると思えますので、このことに関しては、以上で終わります。

じゃ、最後の質問に移らせていただきます。

発達障がいについてです。この件に関しましては、私たち文教福祉委員会でも、今回、今議会でも報告しておりますけど、研修なんか受けました。先日も障がい者差別解消推進事業講演会、市長も一緒に、3月22日、嬉野市中央公民館のほうで私たち委員もオンラインによる研修を受けたところです。また、委員会の視察として多久市のほうにあります佐賀県西部発達障害者支援センター「蒼空～SORA～」、こちらのほうに出向いていろんなお話を受け、我々も発達障がいとはどういうものか、また、今後どういう形で我々もこういうことに取り組んでいけばいいのか、そういうのがなかなか難しい問題ですけど、一応研修しておりますので、市長もこの前の質問の中でもいろいろ講師とのやり取りの中で述べておられましたけど、現状と今後の取組についてどのように考えておられるか、まず、市長のほうからお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

発達障がいに関しての私の認識だろうというふうに思いますけれども、今は児童の発達障がいというものは決して特別なものではないというふうにまず理解をしていただきたいと思いますし、そういったことで、現在、そういった特別な支援を要する幼児教育の場であったりとか初等教育の場でも増えているということも現実でございます。

そういったところに様々やはり今、環境も家庭環境も、また、社会環境も複雑化を極めていく中で画一的な教育システムに限界が見えてきていることの現れでもあるかなというふうに思っております。

簡単に言えば、今までは全く同じ形、真ん丸に押し固めていく教育だったのが、今は星ですね、だから、飛び抜けているところは飛び抜けているところもあるし、そこでほかの人と比べてできない部分も確かにあると。本当に個性が十人十色という言葉は昔から言われているんですけど、今、本当に実感を持って受け止められる言葉じゃないかなと思います。そういった人たちを皆さん同じ画一的な教育の型枠にはめていくということを脱却して、やっぱり一人一人の心情であるとか家庭環境、いろんなところに寄り添った教育をしていくことが重要で、結果的に公的な支援、そういったところが必要になってきているということでもありますので、その財源捻出を我々行政、そして、大人社会の責務として取り組んでいかなければならないことだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

発達障がいについてということですが、嬉野市では平成21年から、もう13年になります。発達障がいは大きな教育の三本柱の一角ということで取り組んできております。その3本柱は、学力向上、不登校対応、発達障がい、したがって、これに対してもう13年になります。しかし、今、市長の話の中にありましたように、私は逆にそれぞれの子どもたちの個性だと思えます。

したがって、その個性をいかにそれぞれの個性として認めながら伸ばしていくかということが、いわゆる発達障がいに関わる基本ベースみたいなところだということを思っているところです。

実際、少し話をさせていただきますと、嬉野市内でも、いわゆる診断を受けて診断書を出して特別支援学級にいる子どもたち、それと、普通学級の中に子どもたちもいますけれども、その先生方が発達障がいではないかというふうな形で数を示すと小・中学校を合わせますと11%ぐらい、両方合わせるといるんですね。スタートをさせた時分は、国は6%ぐらいと言っていました。しかし、今、先生方の読み取る力というのが非常に上達してまいりましたので、そういったところで、いわゆる11%という枠がなってきたところで、したがって、今、嬉野市ではどちらかという個々の子どもたちに合った形で特別支援教育というのをしています、特に6年前、平成28年から早期支援コーディネーターという役職の人員費が国から出ましたので、その人員費を、いわゆる市長部局との共同による新たな学校モデルの構築事業というのを立ち上げて、いわゆる教育委員会ばかりじゃなくて福祉、子育て支援課と連携を組んでいくというふうな形で、いわゆる学校教育でいきますと、やっぱり小1からですから6歳ぐらい以上からしか関われません。したがって、子どもたち、発達障がいに出てくるようなのは3歳ぐらいから見るができるわけですね。ですから、3歳までいかんでも早期支援コーディネーターということで4歳の子どもたち、年中の子どもたちを保育園、幼稚園をずっと回って、そして、可能性があるなというふうなことを幼、保、小で連携を組んで、そして、見とって情報交換をしながら対応をしてきているという状況ですね。

したがって、そういう形で実は年間に3回ぐらいの会議を持っております。保護者の方ですね、一番近くは6月に既に終わりましたが、相談件数が40件、朝8時半から5時までみっちり組んでおります。昨年もちょうどそういう形でした。そういった形で、いわゆる子どもたちが個性の状況をいかに伸ばしていくか、特に学校では就学先をどこにするか、普通の学級に入れるのか、特別支援の教室のある学びの教室に入れるのか、通級に入れるのか、あるいは県立の特別支援学校に入れるのか、そこ辺りでやはり御家庭の両親あたりと情報を交換しながらきめ細かに情報をやっているということでございまして、私は佐賀県でもいち早くこれは取組ましたので、学力向上もそうなんですけれども、特別支援についてはうまくいっているなというふうに思っております。

そういうのが実は嬉野では、ここに書いておりますけれども、こういうパンフを配ったり、

そして、先生方の教師用を出したり保護者用を出したり、こういった形で取組をしています。そして、一番最後に出したのは子育て支援のリーフレットというのを作ってすごろく方式ですけれども、生まれたときからこういう形でいって、ここで1か月健診をしますよというふうな形で、15の春までつなげるというふうな形で作ってきていますので、嬉野市では私自身も発達障がいという言葉は本当に使いたくありません、個性ですから。これは県が出している部分です。発達障がいのことを知ってほしいと、県の。私は、これは実は佐賀県が出しているんですけれども、嬉野の子には配りませんでした。というのは、ここに特徴的なことを書いてあるんですね。そうするといじめの対象になるんじゃないか、危惧をしたわけです。了解を取って嬉野では配りませんというふうな形で、そういった捉え方をしているので、細やかに対応をしていくというふうなことで、今、13年取り組んでおります。

ただ、どちらかという指導者の先生方が年配になられてですね、いわゆる研修を受けた先生方が卒業されると跡継ぎをつくるというのが課題です。今、40代の先生が非常に少ないんですよ。特に中学校ではほとんど40代の前半はいません。ところが、30代の後半の方あたりに今、非常に勉強していただいているということで、幼稚園の先生、それから小学校の先生、それから中学校の先生、いわゆる教生研修というふうなことで市独自でやっけて、これも5月早々に実施をしたところなんです。そういう具合にしていかなないと割合からいけば1割はいるわけですので、そういう子どもたちを本当に個性として伸ばしていくためにはそういう流れをつくり上げていかなくちやいけないんじゃないかと思って、取組をしているのが現状でございます。

以上お答えとします。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ありがとうございます。今、教育長の答弁の中でも、嬉野市はそういうふうに佐賀県のほうのあれじゃなくて、嬉野市独自としてこちらのほうにしっかり力を入れて取り組んでいるということで、ただし、課題として、やはり私も一番気になっていたところはその指導する先生、職員の方たちの研修の機会、そういう機会をぜひとも今後も設けられて、先生は異動されますので、そういう引き継ぎがしっかりできるように対応していただきたいと思います。

1つお尋ねですけど、教育長はよく発達障がいは個性と答えられておられましたけど、結局、学校教育とか、そういう今の世の中がいろいろ考えたら逆にそういう枠にはめ込んでしまふ、個性をためて潰して、そういうやはりちゃんと集団教育の中にうまく、もちろんそれが当たり前なんですけど、一部、そういう集団生活になじまないというのがあって、そういうのが発達障がいとか、それを個性と見るか障がいと見るかの違いでしようけど、そういう

形で今の教育がですよ、逆に教育とか社会が、世の中が、そういうちょっと窮屈な、もう少しその辺のところを余裕を持ってみんなですね、我々もそうですけど、世の中がそういうふうに見てあげたらいいけど、今の時代のスピードについていけなくて、なかなかそういうふうにはできないというのが現状かなと感じております。

この前の研修会でも有名人なんか、アインシュタインとかモーツァルトとかいろんな方も発達障がいであったらという、織田信長もそうですよね、うつけ者とか言われていましたので、そういう形の方も最終的には世の中の役に立つとかいうことですので、これから研修、そういうのを温かく見守っていけるような教育環境、社会環境をつくられるようにやっていただきたい。教育長のほうの答弁を聞いておりますと、そういうところもきめ細かにやっていただいていると思いますけど、今後もやっていただきたいと思っております。

以上、これで私の質問を終わりますけど、最後にワクチン接種に関して、これは最初に申しましたけど、競争ではないですので、焦らず慌てず数ばかり競争しないでやっていただくよう老婆心ながらお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（田中政司君）

これで山口忠孝議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで換気のために11時10分まで休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号8番、増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号8番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が世界中に猛威を振るってから1年以上がたち、早い収束をと願いながらもなかなか収まらない中、本市では、市民の皆さんが懸命な感染症対策や自粛の生活を守っていただいたおかげで、クラスターの発生もなく、今待ちに待ったワクチン接種を受けることができます。

本市での65歳以上のワクチン接種においても順調に進めておられるとお聞きし、安心しました。これも本市の医師会、薬剤師会と行政との連携がうまく取れていることが最大の要因と、その中でも1番は、担当課の職員の方、懸命に取り組んでいただき、頭が下がりますとある薬剤師の方からお声をかけていただきました。今後も64歳以下の方のワクチンの接種が始まりますが、医師会、薬剤師会、担当課の職員の方、休む間もない激務になろうかと思

ますが、くれぐれも健康に留意され、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

1点目は、市庁舎のあり方に関するパブリックコメントについて、2点目は、嬉野市立図書館と図書館事業について、3点目は、窯業振興についてです。

まず1点目について。

庁舎のあり方について、基本構想が策定されるに当たり、パブリックコメントが実施される予定であります。とても重要な案件であると考えます。嬉野市パブリックコメント制度実施要綱の第1条には、「この告示は、パブリックコメント制度に関する基本的事項を定めることにより、政策形成過程における市民の行政参画の機会を提供するとともに、市民に対する説明責任を果たし、もって行政運営の透明性の向上を図り、市民参加型の公平公正で開かれた市政の実現を目指すことを目的とする。」とありますが、このことについて伺います。

再質問とあとの質問は質問席から行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

パブリックコメントについてのお尋ねでございます。

先ほど議員のほうから嬉野市パブリックコメント制度実施要綱の第1条の読み上げをいただきましたけれども、「市民参加型の公平公正で開かれた市政の実現を目指すことを目的とする。」ということでございます。

書いてあるとおりでありますので、我々も、庁舎の問題だけではなくて、様々必要と思われるものに関してはこういったパブリックコメントという手続を取らせていただいているところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきたいと思ひます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、再質問させていただきます。

市庁舎のあり方に関するパブリックコメントについての前に、このパブリックコメント制度についてお伺ひしたいと思ひます。

まず、このパブリックコメント制度はどういう制度なのか、担当課にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらのパブリックコメント制度につきましては、基本的に嬉野市行政手続条例に基づきまして、例えば、政策的な案件につきましては、予算ですとか条例に関するものでしたら議会のほうの議決を要するわけなんですけれども、それに代わる政策決定手続の手順の一つとしてパブリックコメントを意見公募という形を実施するようになっておりますので、それに基づいてパブリックコメントを実施していくというふうな認識でおります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

政策提言的なことに対して市民の方からの意見をいただくための制度ということです。

まず、この嬉野市パブリックコメント制度実施要綱の第6条の中に、公表方法ということがあります。これに、(1)市広報への掲載、(2)市ホームページへの掲載、(3)実施機関が指定する場所での閲覧又は配布とありますけれども、まず、どのような形で公表されているのでしょうか。全部この嬉野市パブリックコメント制度実施要綱に沿って行われていますでしょうか。お尋ねします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちら、この実施機関と申しますのは、例えば、市長部局においても各部課がございますので、そちらの所管ごとということでございます。運用しているのはそのそれぞれの課ということになるわけですけれども、この嬉野市パブリックコメント制度実施要綱に従って、こちらで言いますと、市報の掲載、それから、ホームページへの掲載、ホームページに関しましては、市の意見もホームページで公表するというふうなのがほとんどの実施の仕方だと思います。

もう一つは、指定する場所での閲覧又は配布と申しますのは、班回覧、それから、庁舎の冊子になっているものにつきましては、それぞれ嬉野庁舎、塩田庁舎でおおむね配置をしているものと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

主に市広報と——市報とホームページと主に班回覧ということですが、じゃ、資料を頂いた中で、最近ではパブリックコメントが行われたのが令和3年2月1日から令和3年2月22日まで、高齢者保健福祉計画（案）についてパブリックコメントがされております。そこで、これは所管は福祉課と思いますけれども、どのようなパブリックコメントをされたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

昨年、嬉野市高齢者福祉計画を策定いたしました。それで、3月のことですが、パブリックコメントをホームページ上と、あと、嬉野庁舎でいえば福祉課の前、塩田庁舎でいえばロビーのほうにパブリックコメントを入れる部分をつくって、その部分で公募したところでは。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認ですが、先ほど総務・防災課長は、班回覧とか、あと市報というふうに答弁いただきましたけれども、そちらはされなかったんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

今回のパブリックコメントに関しては、ホームページ上と、先ほど言いました2か所、そこだけ行っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、この嬉野市パブリックコメント制度実施要綱に則してと先ほど総務・防災課長申されましたけれども、そして、この市報に掲載ということをおもはずとこれまでのパブリックコメントについて確認したところ、1件だけ令和2年12月21日から令和3年1月22日までの嬉野市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（案）を確認しましたが、あとはちょっと市報で確認できていませんけれども、課長、そこはどんなでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

例えば、私の課で申しますと、嬉野市地域防災計画なんかがパブリックコメントの対象としたわけですが、これが大体、冊子にあったもの、高齢者保健福祉計画などは冊子になったもので、数百ページにわたるようなものは、基本的に市報ではパブリックコメントを実施しますということだけ載せて、あとは現物についてはデータ化できればホームページに載せますけれども、できなければ大体、庁舎に配置するというような形での公開の仕方になるかと思っておりますので、物の形によりけりなのかなと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私が申しているのは、その中身を市報に掲載云々じゃなくて、ただ、パブリックコメントとして意見を打てますよというお知らせというか、何月何日から何日までパブリックコメントをしますよというお知らせを本当はここに広報紙とかでしますということが要綱に載っているんじゃないかなと思っておりますけど、その確認でした。

それとあと、班回覧と申されましたけれども、何人かの区長さんにお尋ねしました。そしたら、班回覧では記憶がないと。私も記憶がないし、それは実際に行われているんでしょうか、その確認を。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

原則的にはこの嬉野市パブリックコメント制度実施要綱に従って運用しなければいけないものと思っておりますが、その実施につきましてはそれぞれの課の状況があらうかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

要綱があるのに対して実施内容に対してはそれぞれの課に任せるとするのは、市民の方に対して何か統一性がないんじゃないかなと、そう思います。

そして、今回パブリックコメントに関して伊万里市にちょっとお尋ねしたところ、伊万里

市の要綱があつて、そこにはまず、各13か所コミュニティセンターがありますけれども、コミュニティセンターにきちんとそこに、パブリックコメントをしますよときちんとした計画案とか設置されていますし、あと、皆さんがよく行かれる図書館、それと市のホームページ、それと、私が驚いたのは、きちんと市報のほうにも掲載されています。（資料を示す）このようにパブリックコメント案内と申しまして、きちんと毎回掲載されています。

それで、結構、嬉野市の計画のパブリックコメントを見たら、月の途中とかあるんですけど、ほとんど基本的には月の初めからのパブリックコメントの募集で、その月の号には必ずこんなしてパブリックコメントの案内がされています。そして、意見があったものに対して、きちんとこういう意見が出ましたよというのを掲載されていますので、それが本当に説明責任と開かれた公平・公正さ確保と透明性というのがそこに表れているんじゃないかなと思います。

そしてまた、伊万里市のホームページを見ていただきたいと思うんですけども、募集をしている案件、募集を予定している案件、考え方を公表しているものという、きちんと分かりやすくホームページに掲載されています。それが本当に開かれた市政じゃないかなと私は思いますけれども、市長いかがでしょうか。市長も伊万里市に前職、記者として赴任されていたと思うんですけども、そこはきちんとホームページも見られていると思うし、市報も御覧になられていると思いますけれども、そこら辺いかがでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど議員御指摘いただいたこと、事実確認をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど申しました、伊万里市は各コミュニティセンターに公表されているということですが、嬉野市にも7つのコミュニティセンターがございます。そこできちんと少しでも市民の皆さんの目に触れるところにそういうパブリックコメントという――まず、パブリックコメントというのは何という、市民の方ほとんどの方が知らない方も多いですよ。だから、このパブリックコメントという制度自体ももう少し周知をお願いしたいですし、しっかり市報にも載せていただきたいと思っておりますけれども、総務・防災課長、どんなでしょうか、もう一回、そのように取組をしていただきたいんですけど。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際にパブリックコメント制度実施要綱の順守というか、そういったものにつきまして再度周知を図りたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それで、あとちょっと感じたのが、伊万里市取組でされていたのが、第7次伊万里市行政改革大綱実施計画というのが令和3年策定で令和7年までの計画がございますけれども、その中にきちんとパブリックコメントのことの行政改革のことが記載されています。これもぜひ参考にさせていただきたいと思いましたが、よろしく願いいたします。

それとあと、今日の山口忠孝議員の一般質問でもありましたけれども、これが庁舎のパブリックコメントについてですが、市庁舎のあり方に関するパブリックコメントについては、企画政策課だと思っておりますけれども、今後どのようなパブリックコメントの在り方に取り組みられる予定ですか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

取り組み方ということですが、先ほど議員御発言されたことを参考に、総務・防災課長が答弁をしました。それにのっとってパブリックコメントの実施をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

本当にこの嬉野市パブリックコメント制度実施要綱をもう一回しっかり見ていただいて改善するところは改善していただいて、より要綱に沿ってパブリックコメント制度を実施していただきたいと思います。

そしてあと、伊万里市のことを申しましたら、このパブリックコメントに至る市民等の意見等を聴取するための手法で、対象の事案の内容等に応じ効果的なものを選定しますという

ことで、説明会、アンケート、タウンミーティング、ワークショップ、ホームページの意見募集とありますけれども、今回、庁舎のあり方については従来ずっと説明会をされるということですが、丁寧に説明をしていきたいという市長の答弁もありますけれども、実際先ほど山口忠孝議員が申されましたように、この基本構想に向けてのパブリックコメントとか説明会になるんですけれども、本来は基本構想まで行くのに時間をもう少し設けていただいて、私も以前から申ししていましたように、重要な案件はワークショップとかを本当にしてほしいということはずっと言ってきました。塩田地区の方とのいろいろ御意見もあるかと思しますので、まずはやっぱり気持ちと一緒にしないと前に進めない。先ほどの新型コロナワクチン接種も一緒ですけど、協力して、皆さんが同じ方向向いていいものがつくれると思うので、そこまでもう少し時間をかけていただきたいなというの我也想います。

そういった中で、隣の波佐見町が今度、庁舎の建設予定なんですけれども、基本構想まで4年間をかけてあったんですね。そういうふうに、この基本構想ができるまでにもっと時間をかけていただきたいなというのがちょっと私の意見です。

あと、このパブリックコメントが皆さんの周知と、あと、こういうことをしているんだという、その過程が本当に見えるようにしていただきたいと思いますが、最後に庁舎のあり方に関するパブリックコメントについて市長のお考えをもう一度お尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

庁舎の問題、これは庁舎をこれからやっていく防災ということで、命を守るために必要な事業でもありますし、また、将来的な財政負担を軽減していく、この行政系全般に関わる非常に重要な問題でもございます。

そういったこともありますので、従来の待ちの形のパブリックコメントだけではなくて、こちらから説明会を行うということの対面のパブリックコメントというふうに先ほどの答弁の中でも表現しましたがけれども、そのような形で幅広い御意見を聴取して、そして、その上で政策に反映してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

パブリックコメントに向けて対面的に幅広く市民の皆さんの意見を伺うということで御答弁いただきましたけれども、本当は私たちにとってはその間に第三者のプロのファシリテーターとか来ていただいて、しっかり皆さんが本当に市のことを考えて、庁舎のあり方を

考えて、ファシリテーションをしていただいでみんなで考えるというのが一番理想かなと思っていましたけど、それをずっと以前から申していましたけれども、もしそこを取り入れていただけたら幸いかなと思います。

それでは、次に参ります。

次に、嬉野市立図書館と図書館事業についてお伺いします。

1番の市政における嬉野市立図書館の位置づけについて、市長と教育長にお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

図書館ですね、先ほどより御紹介いただいた伊万里もそうですけれども、私も以前の仕事を割と図書館が話題になるようなまちを受け持つことも多かった。ということで、図書館法等もいろいろと目を通す機会も多かったのかなというふうに思っておりますけど、そこで、大事な機能として掲げられているのが、民主主義の根幹をなす、ある意味ではこれは一方的な、この民主主義国家の中でそういうことがあり得るのかなというところはさておき、そういった間違っただけの圧政、そういったものに対してもしっかりと見識、知見を持って立ち向かうという意味では、闘う民主主義を体現する、そういった機能も図書館の中にはある。当然、皆さんそういったことを意識はしているわけではないかもしれませんが、当然、憩いの場であるとか、そういった楽しむ場としての教養を深める場、文化を活動する場としての機能が最優先だと思いますけれども、究極行き着くところは、まず、何のために知恵を身につけるのか、何のために教養を身につけるのかといったところは、今日もキーワードで申し上げましたけど、やはり人が人として生きるということ、まさにその上で欠かせないものではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

図書館の位置づけということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思いますけれども、図書館の位置づけとしては、市民の教育、文化の交流拠点と、こう考えております。生涯学習まちづくりでございますので、市民一人一人が気軽に学べることができる社会ということと、本と人をつなぐ図書館が重要な役割を果たしているものと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それぞれのお考えをお聞きしました。

この市立図書館条例にもございますように、設置及び管理、「市民の教育と文化の振興に寄与するため、図書、記録その他必要な資料と情報を提供する生涯学習の拠点」とございます。

また、平成28年6月には、議員発議で、嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例も制定されています。

そういった中で、今、市長申されましたように、県内では全国的にも先進である伊万里市民図書館に行っていました。お話を館長にお伺いしました。まず、伊万里市の図書館にかけの思いとか、あと、予算的にもしっかりと十分にされていらっしゃるなということを感じました。

先ほど嬉野市の条例を申しましたけれども、伊万里市の図書館条例の第1条を、設置及び目的で読ませていただきますけれども、「伊万里市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として、伊万里市民図書館を設置する。」とありまして、図書館内にその第1条を掲げられていらっしゃるんですけれども、それは市長も御存じだと思いますけれども、その思いがすごいなと思って感じているところでもあります。

嬉野市はちょっと予算的にどうかなと思ったときに、3,000万円弱の予算ではありますけれども、本当にその中でも職員の方、一生懸命その中で、こういうふうに毎月図書館だよりを出していただいたりとか、あと、久々に行きましたら、本当に工夫して図書館内のレイアウトも考えてしていただいております。本当によくしていただいていると思います。

そういった中で、嬉野市子どもの読書活動推進計画というのがある、私もちょっと存じていなかったんですけれども、そういう計画があるということを知りました。

そこで、これは平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律が成立しております。その後平成14年8月に、子どもの読書活動推進計画がされています。

その中で、嬉野市子どもの読書活動推進計画には、嬉野市では平成20年3月に策定されていますけれども、これが努力義務ということではあります。しかしながら、ここに法律の中では、策定は努力義務であるけれども、策定したときはこれを公表しなければならないとありますけれども、ホームページでちょっと探してみたんですが、なかったんですけど、その確認をさせていただきます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもの読書活動についてでございますけれども、先ほど議員が申されましたように、平成13年12月に子どもの読書活動の推進に関する法律ができております。それを受けて佐賀県でも旗振りがあって、先ほど言われたように、嬉野市でもこういう子どもの読書活動推進計画はつくっております。これが現在少しずつ見直しながら、毎年度見直しているのは、市立図書館協議会というのを毎年年間2回していますので、この中で見直しをしているというところなんです。したがって、基本的にはこれをベースにして動いているところでございますので、令和になって新しいものをつくっていませんので、間もなく作成をする必要があるという状況にはなってきているところです。

ただ、嬉野市の場合は2館、塩田地区と嬉野地区とそれぞれありまして、いわゆる先ほど伊万里の話がされましたけれども、伊万里市の状況とは若干違いがあって、いわゆる嬉野市の場合は非常に市民に近い図書館の位置であるということですね。それもありますし、そして、後の質問等にも出ておりますけれども、巡回あたりで本を持って行っていただいておりますので、実に学校の中では、いわゆる読書をする時間というのは、朝来たらまず、読書からスタートをしております。増田議員の地元の吉田小学校では、全員が一回は必ず図書館に来るというぐらいにもう今、図書司書の方から聞ける状態になってきていますので、そういう学校現場においては非常に図書というのは来ております。

そういうこともあって、今年も4年連続で文部科学大臣表彰を受けております。今年は大間小学校が4月23日、新型コロナウイルスの影響で表彰式が中止になりましたけれども、前年度が吉田中学校でした。その前が轟小学校、その前が五町田小学校ということで、佐賀県で代表ということで、こういう文部科学大臣表彰あたりもずっと動いておりますし、嬉野市立図書館の巡回配本、そういった部分も含めていろいろ機動的に動いているなということを感じているところでございます。

そういったことも含めた中の読書活動推進計画というのをつくっていかなくてはいけないんじゃないかというふうに思っているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今は学校でもいろいろ表彰をされていらっしゃるということですが、この読書活動推進計画自体がまず、ホームページに載っているかどうかというのをお尋ねだったんですけど、まずそこを。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

平成20年に策定されました嬉野市子どもの読書活動推進計画につきましては、ホームページ上には掲載していなかったと思います。再度確認させていただきます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

再度確認をお願いしたいと思います。これもせっかく計画で上げていらっしゃるのに、市民の方にとり関係者の方に本当に目に触れるようにしていただきたいと思います。

あと、先ほど教育長がもう見直しの時期に来ているかなということで御答弁いただきました。実際、先ほどの伊万里市も、規模とか云々は違いますけれども、その計画自体は国の第4次と併せて、今年3月、4月、第四次伊万里市子どもの読書活動推進計画を策定されています。あと、小城市も第三次小城市子どもの読書活動推進計画をされていらっしゃいます。嬉野市も計画があつての事業とかと思いますので、まず計画書を、もう13年ぐらいになりますから、できましたらぜひしっかりした計画書を策定していただいて、また、ホームページにもしっかり載せていただいて、少しでも市民の方にこういうことをやっているんですよということを周知していただきたいと思います。

次、あとずっと図書館の職員の方とお話しさせていただいた中で――また、資料も司書の方の人数と職員さんの人数を資料で頂きました。

こちら、職員の方の数が正規職員の方が嬉野図書館に2人、塩田図書館にはおられません。再任用職員が両図書館に1人ずつ、司書の方が、会計年度任用職員の方で嬉野図書館が2人、塩田図書館が1人ということと、あと、一般事務の方が、嬉野図書館4名、塩田図書館2名ということです。ちょっとここで私が思ったのが、司書の方の待遇というか、会計年度任用職員の方が司書ということで、勤務が月のうちに十五、六日、その中でも今は一生懸命回していただいて、あと、職員さんの数とか本当にしてはいただいている中で、人的要員、予算のある中で一生懸命はしてはいただいていますけれども、この司書の方で正規職員にいらっしゃらないということがちょっと私もえっと思ったんですけれども、そのところはもう少し人的に司書の方とかを配置していただきたいんですけど、教育長はどういうお考えですか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私のところの本音を言いますと、正規職員の方を希望はしますけれども、市全体としての定数の具合がございますので、そういう中から今の限界がずっと続いてきているというところでございます。

したがって、どうしてもということでございますので、再任用職員の方をお願いしたりという、数年前からしておりますし、そういった形で動いている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

司書の方と職員の人数とか、あと、ちょっとほかの巡回図書とかにも関わってくるんですけども、先ほど市長は図書館についての思いとか、本当に大事な場所であり、いろんな教育の場とかありました。それに対して司書の方の役割は物すごく大きいと思うんですけども、そこについての市長のお考え、今の配置、司書の方の人数の配置と、職員の図書館に対しての職員の方の配置をどうお考えですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もそういった司書さんの役割というのは非常に重要であると思っています。

ただ、司書さんに求められるものというのが、図書館のチームカラーによっても随分異なってくる部分があるのかなというふうには思っております。伊万里なんかは私も行ったときに、例えば、伊万里の市街地を襲った昭和42年の水害について調べたいと司書さんに言いますと、もう膨大な資料の中からそれに関する情報を次から次へと紹介をしてもらって、その近い人を亡くしたという方まで紹介して、これは物すごく優秀なレファレンス機能を伊万里市民図書館は物すごく重視して、そういった人材を確保しているというところであります。当然、塩田図書館のほうも、かつて、天相日記とか、あの辺の塩田津の歴史を記したのものに関していろいろな詳細なレファレンスをいただいたということもありますけれども、我々もそこはいろんなカラーがあってしかるべきだと思います。先ほど教育長の答弁の中でありましたけれども、きめ細やかに、どちらかという、子どもの感情であったりとか、そういった言葉の言語能力を育てるということにもかなり重視した形で人材を採用して配置しているもんだというふうには思っておりますし、我々、特に塩田地区は、誇るべき文化財、そういったものもありますので、そういったところの連動も含めて必要だと思います。

そういった中で、人材の配置ですね、これから充実をさせていくということも、やはり図書館が次のステップに進んでいく上では重要なことだというふうには思っておりますので、前向きに検討したいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

大切なことだと思っているということで御答弁いただきました。

今は伊万里市民図書館のことを申しましたけれども、この図書館のことを調べていくうちに、鳥取県の大山町、人口が1万5,251人、2021年5月1日の数字なんですけれども、こちらが令和3年度の当初予算98億円なんですけれども、その中で図書費が4,400万円ぐらいですもんね。もう本当に図書にかけている金額が総予算にしては大きいなど、嬉野市と比べたら率で大体3倍ぐらいあったんです。

そこは本館があって2分館の図書があるんですけども、13名、正職員司書2名、司書4名ということで、これだけ充実した図書運営をされています。後で申しますけれども、ブックスタート事業も結構、本当に取組をされていらっしゃるんですけども、それからあと、いろんな子育てに関しての取組がすごいなと思って見ていたところです。

実際にそこの司書の方にもお聞きしましたが、やはり5年間かけて子育てとか図書館事業についてずっと取組をしてきたということをお伺いしました。

今、市長も職員の方の配置と司書の方の配置、やっぱり重要だと考えているということで御答弁いただきましたので、今後その方向に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ブックスタートについてお伺いします。

○議長（田中政司君）

ちょっと暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

議席番号8番、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、午前中の質問に続きまして、嬉野市市立図書館と図書館事業についてお尋ねしているところなんですけれども、2番目のブックスタートについてお尋ねいたします。

このブックスタートについては、ゼロ歳児健診などの機会に、本を開く楽しい体験と絵本

をセットでプレゼントする活動ということで展開されておりますけれども、まず、①のコロナ禍での事業の現況をお伺いたします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ブックスタートについてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。ブックスタート事業は、例年、赤ちゃん相談に来られた際に絵本をお渡ししましたが、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、直接の手渡しを中止して対象者に対して郵送で本を送っているところであります。

今年度も今のところ、昨年に引き続いて郵送でというふうなことで考えているところです。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

昨年はコロナ禍の中で健診もちょっとできていなかったもので、郵送でということで答弁いただきました。

そこで、本当は、基本的には手渡ししてが一番理想ということなんですけれども、その中で私がちょっとそのお話を聞いたときに思ったのが、例えば、健康づくり課でも赤ちゃん訪問を、新生児の2か月訪問とかされます。そして、10か月ぐらいには、子育て未来課所管で赤ちゃん訪問をされるんですね。対象者は一緒と思うんですよね。ブックスタートにお渡しする対象児——赤ちゃんと、健診、赤ちゃん訪問とかの対象児は一緒のはずです。

そこで、こういうコロナ禍の中で本当に御自身で選んでいただくために少しでも本に触れる機会を与えていただくためには、まず引換券を、例えば、いつも市長も言われますけど、ちょっと課を横断して、健康づくり課とか子育て未来課の方に引換券を同封してもらって、そして、例えば、予約でも赤ちゃん相談に来られますとか、あと、こどもセンターにも来られます、支援センターにも来られます。そういった方たちが引換券を持って行って、そこに常時絵本を置いていただければ、少しでも手渡ししていただけるかなとちょっと考えたんですけれども、そういう考えはいかがでしょうか。できましたら、いろんな方の連携でそういうことができないかなと考えたんですけど、いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

コロナ禍の中で郵送ということでございますけれども、それ以前までは、健診に来られたときにお待ちいただく時間に合わせて本を開いていただいて、そして、親子で会話をという、

絵本を見ていただくということですので、今のところはコロナ禍が収まってワクチン接種が進んで収まってくれば、そちらのほうに方向性は持って行っていけるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、今、議員御提案のような形になりますと、やはりどちらかという、取りに来られる方のペースに合わせてしたりすることも出てまいりますので、どうしても職員の数も決まっておりますので、その中で業務が増えるということについては、ちょっと全体的に操作をしていただかないと、今ここですっとオーケーとは言いづらい部分がございます。ブックスタートだけでしているわけじゃないので。ですから、何かを省略してそっちに集中的に軸足を移すというふうなことをしながらしていくこともあるかと思っておりますけれども、検討をしていただかないと簡単にはいかないんじゃないかなというふうに思いますので、そういった一つの方法としては参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今コロナ禍なので、ちょっと郵送ということなんですけれども、いろんな事業をお互いの課を越えて——同じ対象の方のことをされているので、事業内容を知る意味でもそういう交流というのはいんじゃないかなと思って提案させていただきました。今までの健診のときでもその手前に引換券を皆さんにお渡ししているということだったら、そのときに来られたときにじゃなくて、最初からもう引換券だけでもお渡ししていただくというのはどうかと思って提案させていただきましたけど、もし検討する余地があればお願いしたいと思います。

次に、あとこのブックスタートには、ブックセカンド、ブックサードというのがありますけど、御存じでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

ブックセカンド、ブックサードですね。すみません、存じ上げておりません、申し訳ありません。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

このブックセカンド、ブックサードというのは、ブックスタートが新生児というかゼロ歳児なんですけれども、ブックセカンドというのは3歳児の方に絵本をお渡しする事業だそう

です。そして、ブックサードは就学前の子どもさんにですけれども、この事業に取り組んでいるのが、先ほど申しました鳥取県大山町、こちらが、このブックセカンド、ブックサードの事業に取り組んでいらっしゃいます。

お聞きしたところ、ブックセカンドは、3歳になられたお子さんとご家族に絵本1冊と絵本リストをお渡しされ、3歳児健診のとき「ブックセカンドカード」をお渡しすると。ブックサードは就学前の子どもさんに、保育園とか幼稚園で実際選んでもらって、そこで絵本に親しんでもらうという事業をされているそうです。先ほど教育長申されましたように、学校で本当にいろいろな子どもたちが図書館を利用して親しんでいるということですが、これが家庭でも切れ目のない絵本に親しむ機会があればいいかなと思いますけど、今お聞きされてこの取組自体どうお考えでしょうか。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、大山町の話をしていただきましたけれども、大山町がどうしていらっしゃるのか、私もちょっと検討をさせてもらって、ただ、3歳児、それから、就学前ということでございますので、そういうことも一つの本に親しむ部分のエネルギーにはなっていくんではないかと思っております。ただ、先立つものであったり、それから、人的なものであったりしますので、どこまで広げれば可能か、そういったところもエリアの中で検討させていただいて思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

大山町の担当の方がおっしゃるには、ブックスタートの事業はもう赤ちゃんですので、嬉野市で言う健康づくり課の所管でされているそうです。3歳児は、嬉野市で言う子育て未来課がされているそうです。ブックサードとしては、嬉野市で言う教育委員会が予算組みをしてされているということをお聞きしました。もし検討していただく余地があればぜひ検討していただいて、少しでも子どもたちが絵本に触れる、親しむ機会をつくっていただきたいと思います。

それでは次、3番目に遠隔地巡回事業としていますが、4番目の図書巡回専用車購入の考えはないかということで、先にお尋ねしたいと思います。

こちらは先ほどから申しています、県内では伊万里市が「ぶっくん」という自動車図書館を2台、事業されているんですけど、嬉野市では遠隔地巡回図書というのを普通の箱型の車に、お聞きするところ、300冊ですね、もう毎回毎回載せて、本当に職員さん

は一生懸命、雨の日も持って行って事業を遂行していただいているんですが、ここで、第2次嬉野市総合計画にも載せてありますけれども、図書館の移動図書館サービスの充実と書いてあります。そういった意味で、移動図書館というのをもっと充実させていただきたいなと思ったときに、やっぱり専用自動車の、これもちょっと安い買物じゃないんですけども、結構高額な車なんですけれども、先ほど、市長申されますように、本当に図書館事業は大事でということ saying いただいているので、こちらの自動車図書館をもっとしたら次の遠隔地巡回図書にもつながるんですけども、自動車の充実をということ thought したときに、嬉野市で単独で購入はできないかどうかというお尋ねですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした移動図書館サービスの充実は第2次嬉野市総合計画にもうたってありまして、結構そういったきめ細やかに、地域、または保育園とか幼稚園、そういったところでも巡回して、結構職員さんの方も、特に子どものことにちょっと特化していますけれども、非常に親身になって本の選び方にもアドバイスをしてくれたということで、その辺の入り口がよくなって、やはり私の子どもも結構本が好きで読むようにはなったというところでは、こういうサービスはもっともときめ細やかにやっていく必要があるのかなというふうには思っています。

そういったところで対面のコミュニケーションというのが、やっぱり移動とか、そういったところでは少ない本ですから、借りるのを待つというところよりも、こちらから本が好きになるような仕掛けとか、そちらのほうやっぱり求められる部分があるのかなというふうには思っておりますので、ちょっと移動を、巡回専用車というものを、何百冊も本があった、選択肢があったほうがいいには決まっているんですけども、なかなかその辺は、それよりも充実すべきことといたしますか、優先すべきことはあるのではないかなというふうに今考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

優先する順位があるのではないだろうかということですが、本当に市長におかれましては、伊万里市でこの「ぶっくん」という活動、御覧になっているかと思っておりますけれども、こちらは今2台目で何年か前に新しく購入されたそうですけれども、これはふるさと応援寄附金で購入されたそうです。嬉野市も高額なふるさと応援寄附金を頂いておりますので、例え

ば、子どものため、図書館のためにと大きな使い方をふるさと応援寄附金でされてもいいんじゃないかなとは、私は財源としては思うんです。この自動車図書館の意義ですね、いいところは、専用自動車図書館なので、今300冊と申しましたけれども、これが1台に3,000冊載るそうです。あと、例えば、ひさしもあるので、雨の日も広げられて十分にいいし、先ほど市長が言われましたように、子どもたちがたくさんの本の中から選べる楽しさ、私も先日、伊万里市の保育園にこの自動車図書館事業の見学に行ってきました。そしたら、本当に子どもたち楽しそうに喜んで自分で一生懸命時間かけて選んでいるんですね。そういうところが一番意義のあるこの自動車図書館事業じゃないかなと思うんです。

そこを何とか嬉野市でも導入していただきたいと思って今回質問させていただくんですけども、本当に今の状況では、毎回毎回車に積んで、あと、ここに巡回図書 of 拡充とか充実とか書いてありますけど、今のままでは人的要員の不足、それから、予算の問題とか、なかなかそれ以上充実はできない、拡充はできないということが現場のお声だと思います。やっぱりそこを打破していかないと、幾ら計画で充実とか書かれても、そこは何とか課題を解決していかないと充実もできないと思いますけれども、もう一度市長、答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、様々やっぱり現場の負担軽減というところにもつながるということでもありますけれども、この維持管理費も含めたところで、もう一軒、図書館を小さく建設するぐらいの覚悟も要するというふうに思いますので、その辺はいろんな声を聞きながら、それは考えていきたい。決して将来において否定をするものではないということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほどちょっと言い忘れましたが、ブックスタートに関して、以前、市長が記者時代に2008年12月に、子どもの読書を考えるシンポというのがありまして、そこに記事として掲載されていますけれども、本に対して、そのブックスタートに関してでしたけれども、両親や家族が子どもたちを抱っこして本を読んであげること何物にも代えられない。ほんの少しの時間でいい、読んであげる会話を楽しんでほしいという記事を載せられておりました。

やはり本というのは、先ほど巡回図書と言ったんですけれども、また取り上げているんですけれども、例えば、子どもさんの出産でお仕事を今ちょっと育休で休んでいますと、そう

いったときにわざわざ図書館まで行けないので、巡回専用車が回ってきたときに利用していましたという方もいらっしゃるそうです。そんな感じで、やっぱり僻地だったりそんなふうにしてお年寄りとか若い妊婦さんとか、小さい子どもさんをお持ちの方はなかなか図書館まで行けないので、そういった意味でも、巡回専用車が来たらわくわくして最寄りのステーションに行くという、その楽しみ、そういうのは本当に大事だろうと思います。

先ほど図書館は気軽に行けるところとか、市長もいろんなところに人として考えるとか学びの場所とかありましたけれども、いろんな意味で刺激を受けたり悩んでいるときは本で癒やされたりとかありますので、そういったいかなる場所でもすぐ手に取れる環境というのをつくってあげるのも大事なことじゃないかなと思いますので、ぜひ図書館を、先ほど分館を建てるぐらいの予算と言われましたけれども、ほかの予算も結構何千万円単位でも予算組みがあります、優先順位があるかと思います。そこを自動車図書館にも、移動図書館にも予算を、ふるさと応援寄附金でもいいですから予算を組んでいただきたいと思いますが、それをもしあれだったら返答をお願いしたいと思います。

次参りますけれども、3番目の遠隔地巡回事業についてお尋ねします。

これは皆さん御存じの方もいらっしゃるかもしれないので、内容と利用状況をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

遠隔地巡回事業についての内容と利用状況ということでございますので、お答えしたいと思いますますが、車に図書を積み、図書館から離れた地区を巡回し、貸し出し、返却を行う事業でございます。

現在、嬉野地区の6地区を回っております、上不動、西吉田、峰、上吉田、下吉田、三坂ということでございまして、令和2年度の利用状況ですが、1,297冊の貸出しがあり、今年度ですが、令和3年度現在のところ、931冊の貸出し状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回、遠隔地巡回事業というのは私もちょっと存じ上げていなかったんですけども、実は近くの地域を回っていたときに、ある御年輩の方に、このコロナ禍でどうしていますとお尋ねしたところ、こんなして巡回で回ってきてもらっているの、本を借りていますということから、近くまで来ていただいて巡回で回ってきていただいてしていますということだったので、この遠隔地巡回事業は本当いい事業だなと思って、そこで、職員さんにお尋ねした

ら、本当にそれこそ先ほどに戻るんですけど、もう今は手いっぱいだということで、これを本当にここで事業の拡充等は考えないんでしょうかというお尋ねしているんですけども、結局そこに行き着いてしまうんですよね。人的な要員等ということですけども、この遠隔地巡回事業に対して今手いっぱいという、拡充はなかなかと、これ以上はできませんと今でも精いっぱいやっただいているんですけども、この拡充の考えは市長としてはございませんでしょうか、どんなですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろいろと優先順位の話、誤解のないようにもう一度ちょっと申し上げたいのが、決して後ろ向きとかいうことじゃなくて、私自身の問題意識として、まず、図書館の本体自体の機能充実というのをやっぱりやっていく必要がちょっとあるのかなというふうには考えております。

そういった塩田地区と嬉野地区と、それぞれ1つずつ、両方の図書館もそれなりに特色を出して運営をしていただいておりますので、それはそれとしてよしとしつつ、やはりもっと嬉野地区と塩田地区で、例えば、塩田地区のほうであれば、そういう歴史・文化とか、そういういったところに力点を置いたりとか、また、子どもがこれから子育て世帯がどんどん塩田地区移り住んでくるということを鑑みて子どもの機能に特化するとか、嬉野地区であればいろんな人の交流とかいうところも図られるので、そういったところの本を介しての交流、カフェ的なところもそうですけれども、いろんなそういう考え方ができるんじゃないかなというふうに思っております。

私自身、図書館の——これは伊万里市もそうなんですけれども、行政が鼻先引っ張ってどうかさせるものではなくて、やはり市民がどんな図書館を望むのかというところをボトムアップで創り上げていかないと必ず失敗するというのが流れで、佐賀市立の図書館とかもそうですけれども、やっぱり図書館に求めるものというものを根源的に、こういった時代ですから、また、新型コロナウイルスの状況がどうなっていくか分からない中で、やっぱりこれは一つ一つ積み上げていくべきものだというふうに思っております。私自身としても、この図書館の改革志向というのをかなり持っているというふうに現状を認識していただいた上で、巡回の充実もその中の一つのメニューとしてやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

まず、図書は本体のことを優先にちょっと取り組んでいきたいということで御答弁ありましたけど、じゃ、5番目の、今後の嬉野市立図書館が今2か所あるんですけども、庁舎の問題も1庁にということで進んでいるわけなんですけれども、図書館に関してはどういうお考えなんでしょうか。今2つありますけれども、今後、庁舎が1つになってもそのままというお考えなのか、もう一つ、図書館を1つにして、先ほど言われたように、特化的に分けてされる、どういうお考えなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共施設全体の考え方の中で、やはり私は将来負担をなくすように考えていくべきものだと、それが原則ではありますけれども、学校については、やはり身近なところで学び、そして、地域のコミュニティをつくっていく拠点は必要だという観点から、学校は残していく。

図書館も、先ほどちょっと答弁の中で、もうお答えのようなものは申し上げたかと思えますけれども、それぞれの地域特性に合った形でどのいったものを望んでいくのか。特に周辺にお住まいの方の意向というものも踏まえながら在り方を検討していく。拠点は小さなほうがいいかなと思います。それは、図書館も学校と同様、やっぱりコミュニティをつくっていく機能、それぞれにお話を、読み聞かせサークルというのも図書館についていろいろな事業を展開していただいているという背景もございますので、私としてはそれぞれの特性を生かしながら、やはり子どもたちに関するものというのは、私は未来の贈物として簡単に統廃合とか、そういう合理化の対象にするべきじゃないというふうに考えていますので、そういった考え方の中で図書館の在り方についても今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今2つの図書館がありますけれども、それぞれ地域の特性を生かしながら継続していきたいという御答弁なんですけれども、そういった考えの下でもう一回ちょっと元に戻りますけれども、遠隔地巡回事業というのはそれを基にしてどんなふうに今後、今以上に拡充されるお考えはありますか、そこを。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

学校とか図書館とか、こういったものというのは、私の考え方は、今、新型コロナウイルスの状況で、人が接触するというのをなるべく避けましょうということにはなっていますけれども、基本的には、やはり集い、そして、何か新しいものを生み出していく、そういう場であるべきだというふうに考えておりますので、基本的には図書館もそうであるという方向に従って、あくまで遠隔地の巡回というものは、実際にやはり後で図書館に来て、状況が許せばちゃんと来てくれるような呼び水になったりとか、どうしてもそこに行けない人に対してのサービスの補完とか、そういった色彩が強いのかなというふうに私自身は考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、図書館についてのお考えは分かりました。図書館について、伊万里市民の図書館の館長さんのお言葉で言われたのが、図書館は究極のダイバーシティというお言葉が使われて、どういうことかなと思ったときに、ダイバーシティというのは多様性というのがあるんですけども、誰一人拒まれない場所、誰でも行ける場所というか、そういった意味での図書館であってほしいし、地域の歴史を守る役割、地域の文化を育てる機能、地域の記憶を次世代へと継承する働きがあると思いますので、全ての子どもにとって読書活動は、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という子どもの読書活動の推進に関する法律の第二条にもあります。

ですので、真に豊かな社会を実現する上で、全ての子どもが読書の楽しみを享受できる環境を整備することは私たちの役目だなということだと思います。

それでは次に、最後の質問に行きたいと思います。

最後、窯業振興についてお尋ねいたします。

まず、今後の窯業振興について、市長の考えを先にお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野市における窯業というものは基幹産業であるということはもちろんでありますし、や

はりまちの、これは嬉野、塩田も含めてでありますけれども、塩田津で原料となる陶石が積み上げられていろんなどころに行って、片や吉田の皿屋地区では400年の歴史が紡がれている。こういった不動山地区であるとか大草野地区だとか、藩の隠し窯もあつたりとかして、嬉野市全体にいろんな史跡からなんから、志田焼の里博物館もそうですけれども、そういった焼き物に関する遺構であつたりとか、焼き物とともに生きてきた人の息遣いというものが根づいているということで、非常に重要な産業で、どこかの名物というにはあまりにもちょっと陳腐なぐらい、やはり人々の暮らしとの結びつきも強いのかなと考えておりますので、これから重要な産業として、これからもやはり我々も目いっぱい支援をしていくべきものだろうというふうにも考えております。

ただ、こうした新型コロナウイルス感染症の状況の中で非常に苦戦を強いられているというのが現状でもございます。産業陶磁器でいきましたも、やはり旅館とか飲食店とか、そういったところがどうしても移動が止まることによって新たな投資がないということは、器の需要も当然減ってくるというものもありますし、いろんな窯元さんとか、あと作家さんの方もそうですけれども、デパートだつたりとかいろんな催事に出て販売をしていくということで生計を立てて、一番大きなものは有田陶器市だつたりとかもするんでしょうけれども、そういったイベントが軒並み中止になっている現状で、なかなか売上げというところで、機会の損失というところが非常に苦慮をされているんだろうなというふうに感じております。

そういったことも鑑みまして、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金につきましても、かなり焼き物に関してはテークアウト等グルメのチケットと組みあわせた販売事業であつたりとか、あとはこういった飲食店、旅館のプロデュースによる肥前吉田焼の鍋の販売、いろんなおまけをつけることで、いい食材納入業者とか、あとは酒屋さんも含めて地域の経済が回っていく、ひいては、焼き物の中にも裾野は広い部分もありまして、遡れば陶土まで、こうした産業の振興が図れたのではないかなと思っております。また、九州新幹線の嬉野温泉駅にも肥前吉田焼のタイルが展示されるということで、その辺の売上げも、これは新型コロナウイルス感染症関係なくやっておりましたけれども、そういったところで窯元さんも一服感を持たれたところもあるということでありますので、引き続きこうしたいろんな市民の理解が得られるようにアイデアで支援策を講じてまいりたいなというふうに思っておりますし、新型コロナウイルス感染症で家の時間が長くなったということの一つの考え方が変容するきっかけと捉えて、新たなライフスタイルの提案とともに、これまで以上に、今までそういったリーチしていなかった層に焼き物が売れていくような仕掛けづくりというものも考えてまいりたいというふうに思っております。

これからも、窯元さんとか、こちらの嬉野市にお住まいの作家さんとか、いろんな方の状況を聞きながらやってみてまいりたいと思ひますし、こういった一つの事業所としての支援、経営継続の支援、給付金とか、そういったところの支援制度も組み合わせながら、産業振興に、

窯業の振興に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これまでの市の関わりというか、窯業振興に関わることとか、今後のことも御答弁いただきました。

私が今回初めての窯業振興について質問をさせていただくんですけども、実際、私ごとですけれども、私も以前、窯業に従事しておりました。その中で、まず、窯業振興といった場合に、大きく捉えた場合に、本当に嬉野市の市民の方がどれだけの窯業関係の作家さんとか事業所があるだろうとか、知らないんじゃないかなというのが、市内の方の窯業従事者とか、どういうものができているかというのを市民の方がまず御存じじゃないんじゃないかなと思ったときに、これはあれですけど、ちょっと担当課長にお尋ねしますけれども、窯業に関して、携わる職種は御存じですか、窯業に関してどういう職種があるか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

以前に増田議員のほうからお尋ねがあっておりましたので、確認をさせていただきました。

通常の窯元さん、それと、先ほど市長の答弁にもありました、いわゆる作家の方、増田議員の今のお話の中でも出てきました陶土業の方、それと、当然、陶石も含めてですね、あと、いわゆる陶磁器の卸小売の方、こういった方々が窯業という広い範囲の中に従事されている方かなという認識をいたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

そのほかに、今御答弁いただいたほかに、赤絵という事業所もございます。私も窯元ということちょっと夫と2人で営んでいたんですけども、そういった中で、私が嬉野市に来てからもう35年ぐらいになるんですけども、その頃の従事者の方の数とか考えたら、やっぱりどんどん後継者も減り、従事者の方も減っているわけですね。私がざっと今現在で見してみたところ、窯元組合の方と、あと、組合外の方でも吉田地区で6窯元とか、あと、生地製造、その方は7事業所、陶土屋さんが、これはお尋ねしたんですけど12件、40年前は70件あったそうです。

そういうまず、今の現状とか推移とかも本当は把握した上での振興というのが必要じゃないかなと思ったときに、まず、以前、私も窯業従事していたときに、窯元マップというのがあったんですね。多分、観光協会さんが作っていただいていたと思うんですけども、そういった市内の手挙げ方式でもいいんですけど、窯元マップみたいな、どういう窯元があるかというのと、あと紹介とかしていただくとか、あと、観光協会さんでもいいですけど、ホームページの中に焼き物という一つのアプリとか、それを作ってもらって、焼き物に関しての説明とか、あと、そこに事業所の紹介とか、伊万里市のホームページには焼き物とあったんですね、窯元の紹介とか、そういうのも今後必要じゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、窯元マップというのが過去あったという話、すみません、私は勉強不足でちょっと認識をしておりませんで、ちょっと知らなかったということでございます。

あと、ホームページのほうに、いわゆる窯業の特設サイトをというお話かというふうに思います。

全てではございませんけれども、窯元組合のほうにもホームページがございますし、市のホームページのほうにコーナーを設けるということになると、ちょっと所管が私のほうになるものですから、部内のほうで検討をさせていただいて、どういった内容を盛り込むかと、あと、市のホームページでございますので、バランス——均衡を取った内容でなければ、特定の方だけを載せるという形にはちょっといかないかなというふうに思いますので、ちょっとそこは検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

よろしく申し上げます。

それともう一つ御提案なんですけれども、このコロナ禍で後継者もだんだん減りつつあるんですけども、その中でも若手の窯業従事者が本当頑張っている方もいらっしゃると思います。その中で、できましたらそういう、例えば、1つのプロジェクトチーム、若い窯業者関係の方を集めてプロジェクトチームをつくっていただいて、そこはもう事務局は窯元組合さんがよろしいということであればぜひいただいで、あと、そのプロジェクトの中に市外から専門家の方に指導していただくとか、そこで「ひとにやさしいまち、うれ

しいをいっしょに」というようなテーマで、例えば、コンペ、プレゼン大会とか、以前、コンペもありましたけれども、もう少し広げてもらって、まず、市内にいらっしゃる若手の方のプロジェクトチームをつくっていただいて、テーマを決めてのコンペ、そこに専門家の方を招いて3人ぐらいのスパンでちょっとしていただいて、仕組みづくりと場の提供をしていただきたいと思いますけど、市長、お考えはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

実は先ほどの課長答弁の中でもありましたけれども、窯元組合が最近、吉田焼の窯元紹介のパンフレットは新しくされたんですね。当然、組合の加盟のところだけということにはなっているんですけども、結構そういった窯主さんの少し砕けた、どういう思いで作品を作っているのかとか、そういうことが何となくふんわり伝わってくるようないいパンフレットだと思うので、これをいろんなところにちょっと今私もお配りをして、湯飲みと一緒にプレゼントしたりとかもしているんですけども、まず、そういったことで窯業振興を図っているところで、コンペ方式の提案というのもいただきました。

これは、嬉野市の新型コロナウイルス対策の中でもチャレンジ補助金もさせていただいて、焼き物を一つの媒介にして、いろんな地域資源と組みあわせていろんな新しい事業を起こされていて、プロジェクトの中にもかなり焼き物、窯元さんが参加をしていただいたというようなこともあります。商店街のお店とコラボしたりとか、いろんな新しいことを、新規事項を打ち出させていただいていますので、今度、チャレンジ補助金に参加いただいたプロジェクトについての発表をちょっと皆さんにさせていただいて、もう一回私たちは今後こういった事業を一過性に終わらず、また次のステップにもう継続的に行っていただけるように、いろいろ意見交換をしながらアドバイスする場を6月28日に予定しておりますので、そういったところでもぜひ今後につながるアイデアに磨き上げていくために私どももいろいろ助言もできればと思いますし、その後の伴走型のサポートもしっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今市長が言われましたことは私も承知しておりますけれども、コロナ禍ではなくて、今後来るようなアフターコロナにしても、若い方の育成というか、そこにスポットを当てていただきたいなと思い、先ほどの御提案をさせていただきました。

この窯業界、なかなか本当に私が来たときも、窯元組合でも、組合員さんが100人とか200人とかおられたんですけども、その中でだんだん時代とともに辞める窯元も多くて、うちもそのうちの一つなんですけれども、でも何とか、辞めた私でもやっぱり窯業は本当に嬉野市として頑張ってもらいたい、応援したいと思っていますので、今後も本当に官民一体となって、既存の団体だけでなく、もっと市内の中にいらっしゃる窯業関係の方の力と知恵を引き出していただいてやっていただきたいと思います。

歴史ある嬉野温泉、うれしの茶、焼き物の古きを守りながら新しいものに変えていかなければ生き残っていかないと 생각합니다。

ある窯業関係者からは、このままだったら産地はなくなると厳しいお言葉も聞かれました。既存にとらわれない新しい視点での創造力を生かした商品づくり、提案の仕方、販売開拓、見せ方、発信の仕方、物語性だと思います。嬉野市には、窯業に関わる若者がまだまだたくさんおられます。今既存の仕組みを超えた新しい形でのコミュニケーションを図りながら、官と民が協力して産地を盛り上げていってほしいと思います。それが窯業振興だと私は思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために14時まで休憩します。

午後 1 時 46 分 休憩

午後 2 時 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問を続けます。議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可いたします。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴誠にありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をいたします。

今回は環境施策について、タクシー事業について、新型コロナワクチン接種の最新状況と課題についての3点について質問をさせていただきます。

それでは、1点目の環境施策について質問をいたします。

持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの目標13は気候変動に具体的な対策をであります。本年5月の国会において、改正地球温暖化対策推進法が成立をいたしました。改正は5年ぶりで条文に基本理念を新たに設けて、2050年までの脱炭素社会の実現の方針が明記をされました。これにより脱炭素社会の実現が法的に位置づけられたこととなります。今後、国や自

治体、さらには民間に対しても脱炭素に対する取組がなお一層求めることとなるでしょう。

近年の地球温暖化による異常気象や災害は決して遠くの話ではなく、本市においても50年に1度の大雨などの異常気象による自然災害はとても身近なものとなっております。環境施策の推進は待ったなしの状況なのでございます。

そこで、本市における環境施策についてお伺いをいたします。

嬉野市環境基本条例第4条に、市は前条に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施するものとするがあります。

そこで、壇上では質問の1の第2次嬉野市環境基本計画の実施状況についてお伺いし、あとの質問は質問席にて行います。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

この第2次嬉野市環境基本計画についてのお尋ねでございます。

こちらは2018年、平成30年3月策定ということでございまして、私の就任した直後に、それ以前に当然準備はされていたわけですが、刊行されたということでございます。計画年度を平成39年、2027年に定めてございまして、生活環境の保全、また生物多様性の保全と持続可能な利用、それから、低炭素社会・循環型社会の構築の大きく3本の柱に従って、具体的に嬉野市における環境に優しい取組であったりとか、また、それらを市民の皆さんに浸透させていく計画という形で展開をしております。

中間年度として2022年、平成34年と書いてありますが、これは令和4年になりますけれども、これは中間年度ということで見直しの期間ということになります。先ほど議員からも御紹介をいただきました2050年までに脱炭素社会の実現ということで、首相もこうした国際社会への約束として明言もいたしましたし、こうした具体的な法の条文にもうたわれているということでありますので、それらを踏まえた計画の見直しになるものと考えております。

今後とも、先ほど来SDGsということでいろんな議員からも御質問をいただいております。これまでの20世紀型のルール無用のとにかく消費をしていく、搾取をしていく、自然からの搾取で繁栄をするということがないように、一方的なことではなくて自然と共生をしながら、そして人として、また人類としての発展も思考していくという社会モデルの構築に向けて、小さな町といえどやはりこれは超然としていられるわけではありませぬので、しっかり一つ一つ取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この環境問題については本当に今後しっかり国レベル、またこういった基礎自治体レベルで今後取り組んでいかなければならないことだと思います。

そういった中で、第2次嬉野市環境基本計画、今できているわけでありますけれども、10年ほど前に私はこのことについて質問をさせていただいたときに、基本計画がもう既に2次ですから1次の分もあったんですけれども、地球温暖化対策推進法というのが平成10年に成立しまして、そのときに市全体の温室効果ガス削減のための地球温暖化対策実行計画というのを自治体で策定してほしいということで国からの要請等があったんですが、このときは大きな自治体がこの実施計画を策定していたと多分記憶しているんですけど、その後、今現在、地球温暖化対策実行計画を策定している自治体、自治体は大きなところじゃなくても出てきたんですけれども、本市においてそういった策定の計画はあるのか、また、この計画は何でかという、先ほどの第2次嬉野市環境基本計画というのは全体的な環境施策について述べてあるわけでありますけれども、地球温暖化に特化した基本計画、こういったものを本市においても今後策定する予定はあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、先ほど御紹介いただいた第2次嬉野市環境基本計画については、来年度、中間的な見直しも含めて予定をしているところでございます。

詳細の計画というふうなことで御質問だと思いますけれども、現在この第2次嬉野市環境基本計画を新たに見直すということで、詳細な部分についてもその中で検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ほかの自治体の分を若干何点か見させていただいたんですけれども、非常に特化してCO₂削減について具体的な施策、また目標等も含めて書いてありましたので、こういったものが本市においても今計画されているということで安心しました。よろしくお願いたします。

続いて、先ほどの第2次嬉野市環境基本計画の中に戻りますけれども、第2次嬉野市環境基本計画の中にこういった記述があります。地球温暖化対策地域協議会というのがありまし

て、この文言のところにちょっと書いてあるだけだったので、この地球温暖化対策地域協議会が嬉野市において設置してあるのか、もし設置してあれば、こういった協議団体なのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

そのような分については、うちのほうは設置をしておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、文言として書いてあるだけというふうに捉えてということでもろしいですね。

そしたら、次行きます。

先ほどの温暖化対策でありますけれども、CO₂削減について2050年までが大体目標になっておりますけれども、そういった嬉野市としての目標設置はされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

そのような目標は設定をしております。それについて一応低炭素社会・循環型社会の構築ということで、今省エネルギーの推進としてクールビズ、ウォームビズなどの取組、あと廃棄物の適正処理、3Rの推進で、ごみの分別などによるごみの減量化とリサイクルの推進を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今後温暖化と言うたごと、次の来年度、次年度には計画書もつくるということではありますが、もう既にこの段階でそういったCO₂の削減目標とか、そしたら、今現在CO₂がどれぐらい出ているのかというのは把握されているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

2017年の佐賀県のデータでありますけど、家庭用のCO₂については15%となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その15%は県の報告とありましたけれども、実際はいろいろ項目がありますので、今後担当課としてもそういった小さなデータというのは当然、次年度にそういう計画があるなら今後早急にそういったデータ等はしっかりそろえていただきたいと思います。本当にいえばこれだけ温暖化と言われる中で、県のは15%ですよというその答弁自体がちょっと遅れていると私は思いますけれども、市長ちょっとその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

確かにこういった数値目標として具体的にやっていけば、これがどれだけ政策が進捗しているのか、進んでいるのかということ計る上で分かりやすいし市民にも見える化が計れるものだというふうに考えております。そういったところでありますので、数値の把握、なるべく市の単位できめ細やかにできるように、基礎となる資料をどういったところに求めるのかという問題はあるかもしれませんが、なるべく市民の皆さんへの分かりやすさという観点から、どの数字をどのように改善するのかということを示していくことが今後の見直しの中で求められてくるのかなというふうに考えております。実際に国のほうの戦略もそうやって50%とか、そういう数字が出てきたということでございますので、それを踏まえた対応になるかと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

地球温暖化対策は物すごく幅広いので、どういう形で今回質問しようかなというのはあったんですけど、若干小さな現実的なところで地球温暖化対策は進めないといけないけれども、具体的にどういうことというところで、本当に今回は狭い質問になると思いますけれども、御了承いただきたいと思います。これやったら本当にどこまででもいけるような質問ですの

で、今回はかなり絞った質問になることを御了解いただきたいと思います。

そういった中で、先ほどちょっと課長のほうからも答弁あったんですけど、もう一度お聞きしたいと思います。

その温暖化対策について市として具体的に現在どのような取組をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

地球温暖化対策に係る温室効果ガスに向けた市の取組としては、各家庭から排出されるごみの排出抑制や再生利用のため国の方針に沿う形を含め、プラスチックごみ、ペットボトル、金属、瓶、紙、衣類等の分別を徹底し、資源として積極的に有効活用を図る取組や、各家庭の生ごみ減量化を促進する取組として、家庭用電動生ごみ処理機やコンポスト購入にかかる費用の一部補助を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、あとは、要するに、市としては事業所関係とかそういったところへの指導みたいなこともされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

昨年度の市報8月号になりますけれども、ごみの減量化に向けてということで市全般に行き渡るように市報のほうに掲載をしまして啓発活動等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ちょっとここで色合いを変えて、地球温暖化ということが進んでいる中で、その一環というかその流れの中に熱中症という、要するに、そういった熱中症の問題というのも現実に出てきているわけでございます。先ほど言いましたように地球温暖化でいけば災害とかなんともいっぱいあるんですけど、とりあえず熱中症というところで質問させてい

たきます。

熱中症対策、要するに、通常の熱中症ということの部分ありますけど、今コロナ禍においてこの熱中症対策というのは何か市として取組があるのかどうか、その点について。

○議長（田中政司君）

よかですか。学校でのということではなくてということですか。

○15番（梶原睦也君） 続

じゃなくてです。今は行政……

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

これは市内のごみとかし尿関係に対して熱中症対策ということで、環境下水道課のほうで広報している部分でございますけれども、できるだけ、もちろんマスクというのが必需ということになっておりますので、しかしながら、こういった作業をする場合はどうしても熱中症にかかりやすいという点もございますので、できるだけ距離を取りながらマスク等の着用もできる範囲で外してくれというふうな指導も行っているところでございます。それと、炎天下でのこういったごみの収集とか作業になりますので、できるだけ休憩を入れたりとか、そういった指導も行いながら進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。ちょっと幅広いので、今ぐらいで聞いときます。あと学校現場においてありますけれども、私もこれは10年前に1回質問しているんですけども、そのときの教育長のお答えが非常にすばらしかったので、ちょっとここで御紹介させていただきたいと思えます。そのときに学校での熱中症対策等々どのようにしているのかという私の質問に対して、教育長ですよね、ちょっと読ませていただきます。

「学校における温暖化に対する取組は、まず授業で学習指導として取り組んでおります。中学校の社会科の公民的分野では、先進国と発展途上国の温室効果ガス排出規制に関する対立を取上げ、先進国の一員である日本としてやるべきことを学習いたします。」すばらしいですよね。「学校でできるエコ活動として、校舎の壁面に設置されたグリーンカーテンや屋根に設置された太陽光発電パネル、またアルミ缶やペットボトルなどの資源づくり、リサイクルなどを取り上げられております。実際には、地球温暖化対策に向けて私たちができることは何かというテーマの基に課題学習に取り組んだり、節電やごみの分別に取り組んだりするなど、持続可能な社会を目指した取組がなされているところであります」と。「また、中

学校理科においても同様に、オゾン層破壊の環境問題に触れながら、持続可能な社会を実現するためにできることは何かを学習しております。」と。非常にここに全てが含まれているような答弁をいただいております。この段階で持続可能というSDGsの精神が10年前にしっかり子どもたちの教育現場には下りていたというふうに、私は改めてこれを読みまして、本当に素晴らしいなと思って紹介させていただきました。それを踏まえて今の学校の状況を教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校現場のコロナ禍の熱中症対策ということでございますけれども、今お褒めの言葉をいただいておりますけれども、現実的に、いわゆるそれ以後進んでいるのは、暑さ指数ですね、これは何種類かありまして、実はこれがコピーですけれども、各教室に置いてあります。暑さ指数の教室です。そして、危険度が出たらビッと鳴るというのがあります。それから、ある保険会社が全小・中学校にこういう物を（現物を示す）暑さ指数ですけれども、大きさでいくと大体これの画面いっぱいぐらいあります。これはほとんど子どもたちが見やすいところですから、職員室前辺り、保健室前辺りに置いて設定しています。それから、あと体育館とか武道場には熱中症注意文、こういうのも置いてあります。いろんな形でちょっと調べたら、これは塩田中のものをコピーしてきたんですけれども、あの時点から変えているのは暑さ指数というので、事前に運動場に出る前にそれを見て、危険度が予測されるからこういう指導をやろうと、あるいは今日はもうプールでは泳がせられないとか、そういうものにこれまでは使ってきているようでございますので、そういった意味では、目の前に置いて子どもの目に触れる場所に置いておりますので、子どもたち自身も暑さ指数、いわゆる熱中症対策ということについては非常に興味関心を持っているようでございます。

そして、今年度から環境省あたりがこういった熱中症予防カードというのを作っております。そして、ここに軽、中、重と書いてありまして、いろいろな説明が書いてあるんです。そして、ここをちょっと見ると平熱とか、既往歴、服用薬とか、そして連絡先というのを書いてあって、これあたりを、今名札をなかなか外している状況もございますので、こういうものを活用して熱中症予防対策、小さい子どもたちには図で分かるように工夫もされていますし、これあたりは今年のニューカード版というところでしております。

それから、答弁をする後に入れたのが、登校時の子どもたちの傘差し登校ですね、去年は数校実施してもらいました。コロナ禍でありましたので、自分の傘、雨傘、日傘、自分が持っている傘で登校してもらおうとソーシャルディスタンスが取れると。そうすると、マスクは外していいよというようなことで、佐賀医科大学の青木先生あたりの話によると、登校の時間はほとんど感染のリスクは少ないというふうなこともありましたので、そういった形で、

今年も実は校長会をして少し暑くなってきた4月の終わりの段階で既にもう準備をするようには言っておりますので、多分、去年したところは引き続き熱中症対策も兼ねて新型コロナウイルス感染症対策も両方兼ねてやっていこうというふうなことを思っています。

それから、今年うれしかったのは、今、議案として出している吉田小学校、嬉野中学校の多目的室が両方予算化をお願いしておりまして、議案に載せていただいております。そういうことからすれば、非常にこれあたりも普通教室よりも倍ぐらいある部屋でございますので、熱中症対策、新型コロナウイルス感染症対策にも両方に有効に使える、いわゆる学校生活が快適になるんじゃないかなというふうに思っているところです。そういったところがそれ以後の追加状況ではないかと思えます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今、教育長の話聞いて、私が10年前に質問した頃から比べたら相当進んでいるなというふうに思ったところでございます。というのが、その10年前のときに暑さ指数（WBGT）、先ほど熱中症指数の温度計みたいなのを見せていただきましたけど、これをその当時に暑さ指数（WBGT）の測定器を各学校に配置してはどうかという質問をさせていただいておりました。もう今現在それはもう設置されているということで、今回また同じような質問を取り上げていたんですけど、できているということで安心した次第でございます。

あと熱中症対策で、話戻って申し訳ないですけど、その10年前のときにはまだクーラーも全部行き届いていないような状況の中で、これは次の質問なんですけれども、そのときに提案させていただいたのが、子どもたちにクールスカーフとかクールタオルといって水にぬらして、気化熱で冷やすというやつがあるんですよ。その当時それを市で配付したらどうかという質問させていただきました。しかし、その後、クーラーが各教室にできましたので、あ、これはもう必要ないなと思っていたんですけども、今回これを出したのは、コロナ禍において、先ほど熱中症対策で外で遊んだり、体育か知りませんが、マスクをしたりとか、今現在、実際、今年もそういった熱中症による死亡者等も出ております。学校でのそういう被害等もあっているわけですよ。そういう中で、その子どもたちにちょっと熱中症予防のために非常にこれは効果があるので、効果があるけれども、単価は物すごく安いんですよ。そういったものを嬉野の子どもたちにぜひ配付したらどうかと。今現在はほかの自治体でやっているところもあるんですけども、嬉野市でそういった配布を考えていただければ、非常に何か安心できるんじゃないかなと思うんですけども、これは市長いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

クールスカーフというものが、そういった首筋を冷やすというところで熱中症対策には効果があるということで、実際、私もいろんな野外の作業とかのときには持っているのですが、つけるわけですが、非常に有効ではないかなと思います。ですので、ただ、そこでもう既にこの時期に差しかかっているということでもありますので、ちょっと早急にその辺、学校のニーズ等も把握をした上で考えてみたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この質問が出ましたので、クールスカーフを見に行きました。数年前も見に行ったんですけども、値段的には500円しない段階でありましたし、あ、これだなと思いながら見たんですけども、前、出されたときに学校現場の校長先生たちと話をしたときに、いわゆる小中学生が制服であったりするわけですね。そうしたときに、これを指導していくときに、指導の負荷になるんじゃないかなということも実はあって、その後、学校でもあんまりいい評判じゃなかったんですね。いわゆる首にかけてというと、これがどうかすれば水気が入りますので、ぱっと投げるとということもあって、そして、去年ぐらいからコロナ禍になりましたので、コロナ禍の中でできるだけいろんなところを触らないというふうにはしている中では、果たしてどうかなと思いながら、実は品物を見に行ったときに感じたところでしたので、やはり導入に当たっては、もう少し研究をしながらしていかないといけないんじゃないかなということを感じたところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりましたというか、要するに、今そういった形でほかの自治体でも取り組んでいるところがあるので、そういったところも実際使ってみてどうなのかというのも参考にできると思うので、ぜひそういうところを見ていただきたいと思います。本当にこれを採用していただければ、何でこの時期に質問したのかなと思いながらも、もしこれでいけるということであれば、本来なら3月議会で質問しとけばよかったんですけども、今の6月議会というのは非常に遅いですが、補正等に入れていただければと思ったんですけども、教育長の答弁聞けば、やっぱり現場の理解がない中で一方的に進めるという話じゃないので、その中でそういった意向が出れば市長と話をいただいて、ぜひできたらなという思

いでいるところでございます。

それでは、次の質問に移ります。

そしたら、また廃棄物の話に戻りたいと思います。

一般廃棄物についてこの前資料をもらったんですけども、この資料を見せていただく中で、なかなかごみ減量化に進んでいないと。ある意味増えたときもありますし、おおむね横ばいというような状況かなと思って見ていたところなんですけれども、2020年目標ということで多分設定してあると思うんですけども、それに向けて今の現状はどうなのか、課題は何なのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応数値については横ばいだと思いますけど、その分については生活様式の多様化とか、あと核家族による独居者が増えたとか、そういったとでなかなか減量化が進んでいかないと考えております。そのことについてですけど、やっぱり一つ一つごみの分別について市民の方に広報などで意識づけを図りたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

あとちょっとデータを見ていたら、粗大ごみがちょっと増えてきているなというような状況なんですけど、これは何か要因があるんでしょうか、これを見たら家庭系ごみもですけども、事業系ごみも、どちらにしてもデータの的に増えているんですけど、この辺何か要因があるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

要因については、ただいま分析中でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

それと、もう一点、ずっとこれを見よって分からなかったんですけども、先ほどの環境基本計画の中の廃棄物適正処理の目標値のところに家庭ごみ排出量が、目標値です、2027年度までに日量、人で747グラムという数値が載っているんですけども、今回もらった分に関して数値が544.8グラムと少なかったの、何でかなと思いつつ自分の中で見比べて分かったんですけども、このデータで取る分に関しては収集と書いてあるんですよ。収集した分。恐らくもう一つこっちのほうに書いてあるデータの数値というのは、恐らく持ち込んだ分も含めての数値なのかなと思ったんです。この点についていかがでしょうか——分かりますかね。データの取り方をちょっとお聞きしたかったんですよ。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

データについては、集計の方法がちょっと違っていますので、後日、何かあれやったら資料を提出したいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

別に間違っているということじゃなくて取り方が違うということですよ。ちょっとそのところが確定できなかったものですからお伺いしました。

そういう中で、先ほどなかなかごみも減らないといった中で、3Rへの取組、この辺は具体的にはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。これでいいですかね、これで3Rの。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

具体的対策ということではありますが、地球温暖化防止に向けた循環型社会を目指した取組を図るため、平成29年度に嬉野市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っております。その中で、ごみの排出抑制や再生利用に関する目標値を設定し、家庭系廃棄物、事業系廃棄物の減量、分別の徹底や資源物の細分化及び有効活用、それと、あと広域ごみ処理場において廃棄物を溶かすことにより資源物であるスラグ、メタルを生成することで廃棄物の資源化やごみの溶接で発生する熱エネルギーの売電等の循環型社会の構築、高温での溶融によりダイオキシンの発生の抑制等など、環境に配慮した具体的な取組を行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いや、今のは全体的なあれですけど、3R、それにリデュース、リユース、リサイクル、これについてどういった取組をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

これは第2次嬉野市総合計画のほうの中にも明記しておりますけど、先ほど市報の8月号にもごみの減量化に向けて掲載をしているということで申しましたけれども、その中でリサイクルについての推進、あるいは生ごみというのが水分量が多くて、それが一番の量の多くなっている原因ということで、使い切りましょう、食べ切りましょう、水を切りましょうとか、そういった啓発活動を通すことで減量化に努めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

リサイクルについてはそういったことで、あとリデュース、リユースについてもしっかりと市民の方へ浸透していただけるようお願いいたします。

先ほど課長答弁の中で、食物残渣、残飯ですね、そういった中で本市は機械がありますよね、リサイクルじゃない何ですか、（「生ごみ処理機」と呼ぶ者あり）生ごみ処理機の普及状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

ただいま資料をお持ちしていませんので。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

資料はないというか、要するに、そういった推進はしているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

答弁は。環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

一応生ごみ処理機とコンポストについては、予算範囲の中で補助金を交付しております。以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。あと食物残渣もありますけど、食品ロスとかそこら辺にまたいくんですけども、それはもう置いて、しっかり対応していただきたいと思います。

次に、生ごみ減量アドバイザー派遣制度というがありまして、そういうごみの特別専門家というわけでもないでしょうけど、ある程度そういったごみに対する知識を勉強して、いろいろやり方はあると思うんですけども、そういった本当に知識を持った人に講習会を開くとか、そういうのもあるかもしれませんが、各自治体にそういったごみアドバイザーというようなごみ減量の知識を持った方をつくって行って地域の中でごみ減量のアドバイスをすると、そういった取組をされているところもほかの自治体はあるんですけども、今後そういった取組を考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

現在、生ごみアドバイザー派遣制度というとは導入予定はありません。しかし、廃棄物の現況は他市町の動向を注視しながら必要に応じて検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今もうだんだんそういうところが増えてきているので、今後そういう流れでできてくるのかなと思っておりますけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、学校現場でのごみ排出削減の取組についてお伺いしたいと思います。また、子どもたちへの環境教育、先ほどありましたのでいいんですけども、具体的にごみ削減についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3月まで学校現場におりました課長がおりますので、生の声を届けたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）課長が答弁いたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

それでは、お答えを申し上げます。

学校現場でのごみ排出削減についてでございますが、ごみの減量のために各学校では様々な方法で工夫を重ねております。具体的にごみの減量について6点ほど申し上げたいと思います。1つ目に、リサイクルマークのある物はリサイクルごみとして出すというようなごみの分別を推進しております。2つ目に、印刷物を両面印刷したり、裏紙を印刷したりするなど、使用をできるだけ控えるようにしております。3つ目に、古新聞を図画工作や書写などで活用しております。4つ目です。会議で使用する印刷物をデータ化して紙媒体ではできるだけ配付しないようにするペーパーレスの会議を進めております。5つ目に、職員が個人的に出したごみにつきましては、自宅に持ち帰り処分するようにしております。6つ目に、大草野小学校の例ですが、生ごみを減らすために家庭科の調理実習で出た野菜くずを学校で飼育しているウサギの餌にしているところ、そういったところもしております。今後も継続して学校でのごみ削減への取組をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

学校ですね、本当に学校は相当な量になると思うので、大きな規模ですので、小さなところからの取組が本当に大きな結果になってくると思うので、よろしく願いいたします。

そういう中で、給食の残渣、要するに、食品ロスのほうになるかもしれませんが、しっかり食べていただくと、そういった指導等はどのようにされているのか、逆に無理やりに食べさせるというわけはいかないでしょうけれども、そこら辺の兼ね合いは難しいんですけども、そこら辺についてはどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

過去も給食についてはお答えを申し上げたと思いますが、まず残菜を出さないとい

う方向で取組をしておりますので、つぎ分けるときに、例えば、中学生であれば男の子がどっちかというとてんこ盛りで食べてみたり、女性のほうがどっちかという減らして食べてみたり、食べる前に仕分をしております。特に給食当番がつぎ分けるわけですが、つぎ分けるときに大体そういう形でしていますので、ちょっと過去のデータは持ってきておりませんが、ほとんど残菜というのは出ないというふうなことになっております。嬉野学校給食センターは残菜が出た場合はそのまま焼却炉でやりますけれども、塩田学校給食センターの場合はコンポストの中に入れてしますからですね。そういったことで、量的には非常に少なかったと思っております。数字的には持っては来ておりませんので、お答えすることはできませんけれども、そういった取組で基本的には残さないというのを原則で進めている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。もうしっかり取り組まれているということで理解いたしました。

最後ですね、一番聞きたかったのはここなんですけれども、市民の方のところにちょっと訪問したときに一生懸命何か釘でされているんですよね。何しよんねと言ったら、スプレー缶に穴を空けると、本当に狭いアパートだったので、非常に危なかねとか言いながら、こがんで出さんばもんねというような、そういう会話をしていく中で本当に危険だなという意識はあったんですけれども、何かあるときにどっかでスプレー缶で爆発して何か亡くなったみたいなそういう情報があったので、これは本当に命に関わることだと思いつつ今回ちょっと調べたところ、他自治体においてはスプレー缶の穴空けはせずに出してくださいと、しなくていいですよじゃなくてせずに出してくださいとか、できれば穴を空けてくださいとか、いろいろやり方があったみたいなんですけれども、環境省では「エアゾール缶やカセットボンベを廃棄する際、穴開けをしない方向が望ましいと考えている旨について改めて周知している。都道府県においては、改めて管内市町村に対し、地域の実情を踏まえつつ、積極的な対応をとるよう、周知・助言をお願いします。」と記述があったんですよね。私も調べてみたら、県内においては20市町あるんですけれども、7自治体が空けないと。空けない自治体が、佐賀市、鳥栖市、多久市、吉野ヶ里町、神埼市、有田町、武雄市と。最初空けないというのを見たときに、嬉野市はさが西部クリーンセンターの管轄なので、そこで統一してあるのかなと思ってみたところ、先ほど言いましたように、有田町と武雄市は空けないというふうになっているわけですね。だから、これについて担当課として穴空けについての考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

スプレー缶の排出方法につきましては、穴空け作業における火災事故等の発生により、環境省から中身を使い切り、穴空けしないで排出することが推奨ということで、今本市においても協議を行っております。スプレー缶を穴空けしないで排出するとした場合、中身を残したまま排出することにつながる可能性がありますので、収集車だけでなくごみ集積やごみ処理施設での事故火災が想定され、嬉野市でいったら嬉野市ごみ中継基地がありますけど、そういうところが想定されます。それで、以前にごみ収集作業中、作業車に発火が発生したこともありますので、ちょっと当面の間、これまでどおり使い切る、穴を空けるということでお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほどの課長の話でいけば、今後の穴を空けない方向では考えていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

一応検討していく方向です。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最初の話にまた戻りますけど、今高齢化の中で本当に高齢者の人がこうしながらされているわけですね。危ない状況、まさに危ない状況なんですよ。おっしゃることは分かります。収集車で爆発したとかもあります。ここの部分はしっかりその対応はしてほしいんですけども、一番最前線の市民の人たちが非常に、若い人だったらそういうことも考えてやるんでしょうけれども、本当に狭いところでこうやってやられてガスがシュッと出るわけですね。それをちょっと目の当たりしたときに非常に本当に危険だなと、命に関わるなど思ったので、もちろん収集車の方の命も大切ですけども、そこら辺はしっかりガスを抜くという徹底はしていく中で、穴空けはいいよというような方向性で今後は持って行っていただきたいと思いますが、この辺、部長はどうですか。

○議長（田中政司君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

確かになかなかその缶に穴を空けること自体が難しい方もいらっしゃるし、中にまだ液体が残ったままで空けるというふうなこともあって、そういった災害とか火災につながるというのもあると思っております。極力そういった缶を空にさせていただくというのをまずもって広報で呼びかけをいたしまして、その後、安全性の確認が取れたというふうなことが分かれば、穴を空けないで収集をしたりとか、その辺の検討をしてみたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

本当に命は大事でありますので、そこら辺のこともしっかり考えていただいて進めていただきたいと思えます。

それでは、次の福祉タクシー事業について質問させていただきます。

5月に改正障害者差別解消法というのが成立いたしました。これは障がい者のある人の移動や意思疎通を無理のない範囲で支援する合理的配慮を企業等に義務づけるものでございました。あらゆる人が暮らしやすい共生社会の実現、まさにSDGs、誰一人取り残さないというものにつながるのではないかと考えておるところでございます。

そこで、障がい者の移動手段としての福祉タクシー事業が行われているわけですが、けれども、本市においては助成率、質問のところには対象者と助成率の見直しと書いていますけれども、対象者は嬉野市においてはかなり広範囲な形でしてありましたので、ここはいんですけれども、助成率が低いんじゃないかということで今回質問をさせていただきました。

そういう中で、毎回あれなんですけれども、この原稿を書きながらいつも思っていたんですけれども、障がい者と書くときに、「障害」の「害」の字を平仮名で書いたりとか、漢字で書いたりするなど、これは今までもあったんですけれども、今回ふとぽっと思って、何でかなとか思いながらちょっと調べてみたら、本市においては平仮名記述で、佐賀県においては漢字記述なんです。ここら辺県は配慮しとらんかなとか思いながらちょっと調べていく中で、以前の西日本新聞の記事にぶつかりまして、この障がい者の「害」の字が平仮名なのか漢字なのかということでちょっと載っていたんですよね。非常に、あ、そうかと思いつながら、「害」の字をというの、当事者の団体等からの要望があつて熊本県あたりは「害」という字を平仮名に変えたとか、自治体によって違うわけですね。その当事者から障がい

者の人が害という言葉は何かふさわしくないというような感じで、そこはすっと落ちたんですけれども、しかし一方で、平仮名の「がい」という字を、ある障害者団体の人は、障害がある人の障害とは、その人自身ではなくて社会との関係性の中の害という捉え方だと。だから、あえて平仮名を使う必要がないと。その害というのは社会的な壁が害なんだという概念で害というのをそのまま使ってもいいんじゃないかという考え方があるということがあったので、その自治体にとって嬉野市がどういう主旨でその「がい」を使っていたか、ここで質問はしませんけれども、そういった主旨があるということを知って、それをちょっと頭に入れて次の質問、今の質問に移りたいなと思ったんですけれども、そういう中で、本市においては福祉タクシー事業の今言いました助成金が6,000円ということで、金額の多寡だけの問題じゃないとは思いますが、先ほど言いましたように、少しでもその壁を低くしてやるという実際の役目からいけば、もう少しそこら辺に配慮をしてもいい時期に来ているんじゃないかなと思っていて、他自治体と比べたときに、他自治体いろいろ言いませんけれども、後で見てもらえれば分かりますけれども、ちょっと差があるんですね。そういう中で、今後、先ほど言いましたように、ひとにやさしいまちづくりの嬉野市でありますので、最低でもそこら辺のレベルまでは今後持っていけないといけないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

当市では500円掛ける12枚、6,000円の金額を交付しております。杵藤地区7市町ありますが、7市町のうちの4市町がその金額を交付しております。当市の昨年、令和2年度の交付実績としましては、315名の方に交付しまして、枚数としては3,747枚、そして、利用されたのが2,042枚、利用率としては54.5%という数字になりました。今後はこの利用率と近隣の市町村の事業実施の内容、その辺を考慮しながら実施の考慮をしたいと思っております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

その実施率というのも大事でしょうけれども、個人ベースで見た場合は、要するに、全体的に使わなくても一人の方に焦点を当てた場合は、その部分というのはやっぱり配慮はすべきじゃないかなと思うんですね。全体的に使おうとらんけんがこれで足りるとか、そういう意味で言われていたんじゃないかもしれませんけれども、ここら辺については個人ベースで考えていって、先ほどほかの自治体の金額は言いませんでしたけれども、3万円と

か、そういうところをやっているところもあるわけですね。全体的には大体が1万円ベースです。そういうことからいけば、しっかりこの分に関しては使われている使われていないとかという一人の障がい者のところに焦点を持ってくればそういう議論にはならなくて、やっぱりそこは配慮していただきたい。使わん人は使わんでも別にいいわけですので、必要な人にどれだけ届くかということが大事じゃないかと思うので、よろしく願いいたします。部長一言もらおうかな。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この分については、市の単独事業となっております。市の一財を使っての事業をさせていただいているところです。先ほどありましたように、うちのほうは6,000円なんですけれども、近隣市町1万円というような市町があるというのもこちらのほうで把握もしているところです。それで、今後こういう近隣市町の状況とも兼ね合いを見ながら、あと財政面等も考慮しながら検討が必要ということで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひそういった配慮をお願いしておきます。

続いて、山口忠孝議員も質問されていたんですけども、後で梶原議員がとおっしゃったんですけど、私もそんな高尚な質問はできませんけれども、タクシー料金についてですね。高齢者、今現在、運転免許証を返納した方にはそういったものがありますけれども、私がちょっと上げているのはそういう部分じゃなくて、高齢者の交通手段がない人に対して何らかの対応ができないかということでいろいろな今施策をされているわけでありましてけれども、山口忠孝議員の質問と全くダブりますけれども、何らかの、例えば、高齢者が独り世帯もそうなんですけれども、二人で御夫婦で住まれていて御主人が入院されて、その入院するときに、行くときにもその交通手段がないと、そういったようなケースがいっぱいあります。その中で、なかなかそういった交通手段がないがために行けんとよみたいなどころもありますので、そこら辺に何らかの形の配慮ができないかなと思って今回質問させていただきました。本当に大きくできるということはもちろん期待しておりませんが、何らかの形でのタクシーというか、本当に身近にすぐ電話すれば来ていただけるわけですので、そういった使い方を何か考えていただきたいなと思って今回出しました。さきの質問の中にもタクシー業界も非常に疲弊しているのではということもありましたので、そういったことも含めて、そう

いった交通手段、本当に今後デマンドタクシーとかいろいろありますけれども、そういったものが整備できればそういう方向性はそういう方向性で考えていかないというのも理解していますけど、まだできていない中で、今これだけ高齢化が進んで現場に行ったらそういう交通手段がない方がいっぱいいらっしゃるので、非常時のための交通手段というぐらいの考えでもいいですから、そういった施策を考えていただけないかなと思って今回質問させていただきましたけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（三根伸二君）

お答えします。

高齢者の移動手段につきましては、吉田地区でいえば福祉バスヨッシー号、あと塩田地区についてもごましお健康クラブとかで買物支援は行っているわけではありますけど、高齢者全体としては当然のことながらカバーしているとは言えない状況というのは理解しております。かなり前の段階から日本全国買物弱者という言葉があって、この問題はどこの地区も苦慮しているところです。これから高齢者がまだ増える段階なので、かなり移動手段がない高齢者のみの世帯があると思います。そういう社会背景もありますので、費用面も含めたところでちょっと考えていかなければいけない時期に来たのかなとは思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

すみません、この点について市長、一言お願いいたします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

高齢者がいろんな生活上必要な移動をしていく、これを支援していくということは、多分今よりもまた5年後、さらに10年後となったときに、非常に需要というものももっと増してくるだろうというふうに思っております。

公共交通全体のことについても御質問いただいたときにもありましたけど、ただ、福祉タクシーのチケットをやるということもあれなんですけど、そこら辺の公共交通との組合せの中で考えたりとか、また、そもそもタクシーも今こういったコロナ禍の中で昼間は呼んでも来ないという、タクシーの台数をこれだけ減らしているということで、タクシー事業者とかも含めてその経営を継続していただくような仕組み、つまり観光とかいろんなほかの高齢者

の移動支援以外のところでの事業の中で台数を増やしていただいたりとか、またドライバーの確保にさせていただくようなところの経営支援というところからスタートして、かなりいろんな分野の政策分野を組合せながら、こうした高齢者の移動手段というものをこれから考えていく必要がありますので、そういった公共交通の計画の見直しの中でも、そういったところを様々議論ができればなというふうに思っています。今できるところでもそういったタクシーの事業ということで、新型コロナウイルス感染症対策ということで観光での利用であったりとか、今、新型コロナワクチンの輸送もタクシー事業者にやっていただいたりとかもしていますけれども、こういったところでいろんな施策の中でも、こういった本当に基礎体力になると思うんですが、地域の交通事業者への支援という視点も欠かさず今もやっているわけですが、これからそういったところをてこに事業者とも相談の上、そしてまた利用者のニーズもしっかり把握しながら、やはり使いやすさが一番大事だと思いますので、使いやすくかつきめの細かい移動手段の確保に向けて全力を挙げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

本当に今、市長がおっしゃったきめ細かなというのが非常に大切なところだと思います。私も全部把握して言っているわけじゃないので、先ほどのクールスカーフの話じゃないんですけども、やっぱり現場の声をしっかり聞いて進めていただきたいなと思います。課題は課題として私たちもしっかりお伝えしていきたいなとは思っておりますので、よろしく願います。

じゃ、最後の質問に移ります。

新型コロナワクチンの接種進捗状況とかいろいろしていますけれども、今まで相当出ますので、ちょっとそこは省いて質問したいと思います。

65歳以上の高齢者の方の1回目の接種率が67.7%、市長のほうから話がありましたけれども、この数値を見たときに67.7%は非常に済んでいるなど見るのか、残りの33.8%を見るのか、この視点でもまた違ってくるのかなと思っております。そういう中で、残り33.8%をどういうふうに持っていくかという中で、フットワークが軽い方はさっさとすぐ行けるわけですが、寝たきりの方とか、認知症の方とか、高齢者で、先ほどのまた話で移動手段がない方とか、そういった方がおのずと残ってくるんじゃないかなと思っております。さっきの同僚議員の質問の中で、先生のほうに往診して今やっていただいているという話は聞きました。しかし、具体的にそういう形でされているんでしょうけれども、個人レベルで来たときにそういう交通手段がなかよねとかという方の、そしたら、まず何をすればいいの

か、これについての何か対応を教えてくださいたいんですけれども、逆に言えば、交通手段がないけんが行けんよねとって家の中でじっとしておるような人ですよ、そういった人たちへのアプローチはどういうふうにするのか、また、家の中で認知症でちょっと対応できんような人も中にはいらっしゃると思いますけど、そういった方の対応とか、先ほどの話じゃないですけど、きめ細かな対応はどのようにされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

単身世帯とか寝たきりの高齢者、これはもう当然いらっしゃるかと思います。さっきの答弁でも申しましたけど、基本的にはかかりつけ医の往診ですね。また、困った方は健康づくり課のほうに問合せをしてもらえば、個々のケースに応じてこちらのほうから聞き取りを行いまして、そして、あと医師会等とも連携をしながら、接種につなげていきたいということ考えておりますし、また、認知症の高齢者、こういった方もいらっしゃるかと思います。この認知症の高齢者の意思確認につきましては、これはインフルエンザの予防接種と同様で、それぞれの状況に応じての家族とか、かかりつけ医、あるいは高齢者施設の従事者などが日頃から身近で寄り添っている方々の協力を得ながら、その本人の接種の意向を丁寧にくみ取ることなどによって本人の意思確認を行うということになります。あくまでも今回のワクチン接種につきましては、本人の同意の下、接種することになっておりますので、そういった身近で寄り添っている方々の協力を得ながら、その御本人が意思があるかどうかというのを丁寧にくみ取る方法で接種につなげていきたいということ考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

例えば、先ほど言いました往診、かかりつけ医がということでもありますけれども、実際、そしたら往診に関しては、かかりつけ医に個人が相談するというスタンスで捉えていいかどうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

実際かかりつけ医をお持ちの方につきましては、直接そのかかりつけ医のほうに連絡されれば、当然かかりつけ医の方が自宅のほうに出向いて接種をされるかと思いますけど、場合

によっては、もちろんそういった相談窓口については健康づくり課のほうに連絡をしていただければ、先ほど申しましたとおり、個々のケースに応じて確実に接種ができるように、円滑かつ迅速に接種ができるように対応をしてみたいということで、今現在もそのような対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。要するに、相談していただければそれで対応をするということですね。

ちょっともう一点ですけれども、もちろん任意接種ですので、強制接種じゃないので、がんがいけないと思うんですけれども、何というかな、申請されていない方にいかがですかというか、どういう状況ですかというようなお伺いはされるのか、そこら辺について。例えば、1人世帯の人がどういう申請をして、例えば、交通手段がないからもう諦めておるといような人も中にはおると思うわけですね、先ほど言った残りの人がこのワクチンを自分は打ちたくないという人ばかりじゃなくて、打ちたくても打てない状況にある人というのの拾い上げというか、接種勧奨じゃないですけれども、声かけみたいなのをされるのか、出して来んやっただ分は受ける意思がないという判断をされるのか、そこら辺のところについては何か対応があるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

普通の方と言ったらおかしいんですけど、ほとんど高齢者の方に関してはかかりつけ医を持って受診という形なり、往診という形なり、また介護保険という形で、どこからでかほかの人と接していることが多いと思われま。ただ、やっぱり嬉野市内にも全く医療も保険も受けていないという、全く無治療、無医療の方がいらっしゃるのも現実です。健康づくり課では今年からそういう方たちを拾い上げて、そして、訪問をするということをこれからやりますので、その中でそういう方が現れたら、そこで指導をしていくという予定ではあります。ただ、ごめんなさい、今の現状は本当にノータッチの状態です。すみません。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

とにかく今はなかなか全体的に見らないといけない状況なので、そこまでの人員もないということ。それはもちろん理解できます。ただ、私が言いたいのは、受けなかった人をそのままとくんじゃなくて、やっぱりちょっともう一歩声をかけるような、そういう状況に

なったときにでもでいいですから、その意識は持つってほしいなと部分で今質問をさせていただいたところ。今はもうとにかく接種を進めていくのが先だということは理解しておりますし、また、言いますように、強制ではありませんので、どこら辺まで行政が関与できるかというのは分かりませんが、誰一人取り残さないと何遍も言いますが、そこら辺について意識を持ってやっていただきたいなということで質問を取上げさせていただきました。

次に、住所地以外の、嬉野市民の方が嬉野市じゃないところ、例えば、武雄市の医院で接種したりすることはできるのか、そうした場合には何か申請したりとかしなければいけないのか、その点についてちょっと。何か載っていたみたいなんですけれども、説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今の御質問は嬉野市民の方が他市町の病院で接種できるかということですか。それにつきましては、当然他市町の医療機関においてでも接種ができますので、安心していただければと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、特別申請とかせずに接種券さえ持っていけば、その範囲というのはどこでもいいということ、逆に言えば。長崎で受けてもいいとか、そういうことで理解していいのかどうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

それについては当然県外だろうとそこの医療機関は受け入れられると思いますので、逆に嬉野市の医療機関でも他市町の65歳以上の方を接種しておりますので、かかりつけ医であれば当然接種ができます。請求についても、これについては市町ごとには佐賀県国民健康保険団体連合会を通じて請求する形になりますので、当然他市町の医療機関であっても接種可能となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

何でこの質問をするかという、ホームページを見ていたら、何かよそで接種する場合は事前に申請書を出してとか書いてあったみたいに、私の勘違いですかね。ホームページでちょっと見たんですけども、要するに、2つあって申請しなければいけないケースと申請しなくてもいいケース、2つあったんですよね。そこでちょっとこの質問をしたんですけども、今の答えでいけば接種券を持っておけば日本中どこでも受けられるということですよ。何も申請を改めてせずに受け入れるということで、これはそういうふうに理解していいですか。大丈夫ですか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

恐らく議員おっしゃられているのは、接種券がまだない場合の取扱いだと思いますので、接種券あれば当然さっき言ったように、市外の医療機関で接種ができます。恐らく接種券がない場合の取扱いを見られているかと思います。（375ページで訂正）

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

それと、ちょっと今回集団接種です。私は中身を理解しているんですけども、あえて質問させていただきます。

先ほどの高齢者の話じゃないんですけども、これは完全に高齢者の接種であります。例えば、嬉野地区の人が嬉野で受けたとか、塩田で受けたとか、ちょっと分かりませんが、最初のスタートはどこでも自分で選べるかどうか分かりませんが、嬉野の人が嬉野で受ければ2回目はまた嬉野で受けるというふうにならないわけですよ。私は嬉野で受けたら2回目も嬉野かなと思ったんですけども、このスケジュールでいけば嬉野で受けた人が次は塩田になるというケースも出てくるんですよ。そういう中で、非常に高齢者ばかりじゃありませんけれども、今回、高齢者ですけども、嬉野地区の人が塩田に行ったりとか、塩田から嬉野に行ったりとか、車を持っている方は何ら問題ないでしょうけれども、ちょっと交通手段が乏しい人にとっては非常にきつい組み方だなと思ったんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

確かに1回目がうれしの市民センターで2回目が塩田保健センター、逆のパターンもありますけど、こういったどうしても、例えば、うれしの市民センターで1回受けて、2回目の塩田保健センターまでどうしても行けない場合の対応としましては、大体これは1回目の接種が終われば2回目の接種会場の案内を接種後に健康観察を行った後、受付のほうで2回目の接種日と会場案内をしているんですけど、どうしても行けない場合は、例えば、嬉野地区内の対応可能な医療機関を紹介しておりますし、また、先ほど来言っていますけど、どうしても行けない方用として、1回目の接種から大体3週間後が適正な2回目の接種になるんですけど、2回目の接種として有効な期限内で、今現在は集団接種を嬉野地区内の別会場で何とか接種できるように調整を行っているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

中身は私が分かっているので、あえてあれなんですけれども、今後これを組むときに組まざるを得なかったということですよね。配慮しなかったんじゃないかと、接種場所の確保、これに非常に苦慮されたのかなと聞いたんですけど、そこら辺についてちょっと、こういうふうに組まざるを得なかったのか、考えずこういうふうに組んだのか、それについてお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今現在、接種しているのはファイザー社の新型コロナワクチンです。これはディープフリーザーでマイナス75、プラスマイナス15度ということで、そのワクチンを保管している場所が今もなんですけど、塩田保健センターなんです。当初はその塩田保健センターで接種をしようということで考えていたんですけど、やはりどうしても嬉野町の人口のほうが多い、地区が多いということで、これは嬉野地区でも当然したがいいだろうという御意見等がありまして、急遽、嬉野地区での接種会場を予約して、どうしてもちょっと取れなかったというのが今回の結果になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

あえてこれを質問したのは、やっぱりそこら辺の、何で市民にとって組みにくかごとしてあるのかみたいな意見が出たんですよね。しかし、その理由がこういう理由があります、私は説明したんですけれども、そういったものはやっぱりきちっと市民の方に説明していただければ、そういった意見も出ないんじゃないかなと思ったので、あえてここで説明をしていただきました。

ということであれば、今後、64歳以下の人たちも集団接種というふうなことが出てくるわけですので、そういった部分の配慮をしっかりとやって、次のときには今回のそういった課題点を克服した上で、次はまた持って行っていただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

いよいよ64歳以下の接種が始まります。先ほど議員おっしゃったとおり、接種券の中に集団接種の日程とかも同封しておりますが、そのような形になるように調整をして今準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最後に一つ。この接種した後にお茶を配るというのがありましたけど、あれはどのように進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ちょっと管轄外なんですけど、2回目接種をした後お茶ということで、今市内の医療機関、かかりつけ医で接種された人は、茶業振興会のほうからお茶のほうを医療機関のほうに配付をされておりますので、2回接種された方はもらわれているかと思います。それと、市内の方で市外にかかりつけ医を持っていらっしゃる方は、接種済み書を持参されて、塩田庁舎であれば農業政策課のほうで案内をしてお茶のほうを配付していると。当然、嬉野庁舎でもら

われる方は農業政策課のほうでの配付という形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

じゃ、以上で質問を終わりますけれども、昨年、私が12月議会でSDGsの質問をさせていただきました。今回はその一部でありますけれども、その具体的な取組を質問させていただきました。今後ともこのSDGsの理念であります誰一人取り残さないと、こういった理念を持って市政運営に努めていただきたいことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで議場の換気のために15時30分まで休憩をいたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、再開します。

一般質問を続けます。

議席番号6番、宮崎良平議員の発言を許可いたします。

○6番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号6番宮崎良平でございます。傍聴席の皆様、また、テレビの前で御覧の皆様におかれましては、貴重なお時間傍聴いただき、誠にありがとうございます。誠心誠意質問させていただきますので、どうか最後までお付き合いいただきたいと思います。

本日、夏至ということでございまして、1年の中で一番日が長い1日となります。職員の皆さんもたまには早めに帰ってゆっくりとされるように、本日は能書きも垂れずに早速一般質問にもう入らせていただきたいと思います。

では、議長のお許しもいただきましたので、本題に入らせていただきます。

今回は大きく3つの質問をさせていただきます。

まず1つ目は、EC（イーコマース）の可能性について、そして、2つ目に、公有地の有効活用について、そして、3つ目に、新型コロナワクチン接種状況についてとなります。

では、すごく抽象的な質問かと思いますが、1つ目のECについて、市長の見解を伺いたいと思います。

再質問及び残りの質問においては、質問者席よりさせていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

EC、イーコマースについての私の見解ということでのお尋ねでございます。

このインターネットというものを介しての商取引というのは、近年、特に拡大の傾向を示しておりまして、これについては取り組まない手はないというのは共通認識ではなかろうかというふうに思っております。

ただ、このインターネット商取引の世界、某大手のそういったECに分類されますサイトにおきましても、通例として言われるのが、5%の成功者の裏に95%の失敗者の死屍累々とした山が転がっているんだというふうに、ちまたでも言われるわけで、肌感覚としてもそうかなということをおぼろげに思わざるを得ないところであります。私は、やはりECサイトで成功する一つの秘訣といいますか、そういった成功している事例というのを見てみますと、やはり商品のバリエーション、これは品数が単に多いというだけではなくて、季節に応じた臨機応変に商品提案ができていくとか、また、そういったいろんな大家族とか独り暮らし、2人だけの生活とか、いろんなライフスタイルに合わせた商品の提案ができていくということもありますし、その商品自体の魅力を伝える情報の更新が頻繁に行われているということも一つの成功の共通点ではないかなというふうに思っております。そういったことを地域で取り組んでいくということに当たっては、こうした点に留意する必要があるかというふうに考えております。

また、折しもコロナ禍におきまして、私ども観光地としても、人の流れが止まるということで地域経済が停滞をし、大きな影響を被ったというこの経験からも、このECサイトに取り組む必要があるのかなということを認識しております。この旅行に行けない間は嬉野のお茶を買って応援をしたいとか、また、来るべきときに備えてそういった宿泊券の先買いといえますか、そういったことも提案をされて、実際にお客さんの確保につなげられた旅館さんもございました。

そういった観点からも、我々は、コロナ禍におけるウイズコロナ、アフターコロナの経済の立て直しにおいても、このECの戦略というものが重要になってくるかというふうに考えておるところでございます。

導入に際しては、本市のふるさと納税の返礼品との調整、商品がやはり重複するということになれば、発送時期についていろいろと出てくる部分がありますのでそういった調整も必要だと思いますし、逆に、我々ふるさと納税32億円の全国でも屈指の納税を頂いております

けれども、人数にして20万人以上の方がこの嬉野市というものに1年に1度触れていただいているということでもございます。

こうした納税をしていただいた方への情報発信というものをして、商業サイト、ECサイトに誘導していくという考え方も必要だというふうに思っておりますので、今後そうした視点も入れながら、このECサイトのこうした地域の事業者と連携して取り組むことをぜひ行いたいというふうに考えておるところでございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

もっとやり取りしたかったんですけど、結構言っちゃいましたね。抽象的な質問に丁寧に答えていただき、本当にありがとうございます。

見解は、ある程度伺いました。テレビを観ている方もいらっしゃるもので、ECとはよく何て聞かれることがたくさんあるんですけど、市長が先ほど言われていた、大きく言うと電子商取引と呼ばれるものですね。要は、コンピューターネットワーク上で言うところの電子的な情報通信によって、商品やサービスを売買したり、分配したりするところである、いわゆる身近なところでいうとネットショッピングというものが実際、代表的なものという形になりますね。

そのような中、この2020年、先ほど言われていました新型コロナウイルス感染症拡大という背景もあって、総務省の家計消費状況調査によると、ネットショッピングの支出額というのは、これは大幅に伸びております。また、2002年調査開始以降、初めてネットショッピング利用世帯が全体の50%を突破したというデータも出ております。これは、さらに伸び代を感じるところでありまして、市長がこれは取り組まない手はないということも分かるような気がします。

その中で、国内のECの類いでいうと、先ほど言われたふるさと納税もそうだと思うんです。このふるさと納税、現在、メインの委託事業者さんという、さとふるさんという形になりますよね。このふるさと納税においては、我が市、これは本当に抜群な知名度が全国でもそれこそ5本の指ぐらいに入る知名度があるわけですよ。先ほど言われていましたけど、これはこういうことに紐づけて、何かしら市内事業者の物品販売とか、そういうつなげられるようなこういったことができないのかということと、今ちょっと見てみたら、楽天さんとかなんとかはうれしの茶とかと検索すると、普通の通常どおりの物販の中に、ふるさと納税のお茶も出てくるんですよ。ただ、そこはうまくリンクされているんですけど、逆パターン、ふるさと納税からうれしの茶に飛ぶということはないんですよ。

こういうことが、普通の納税検索から通常のうれしの茶物販みたいところが現状できな

いのか、そして、今までそういうやり取りというか、協議をされてきたのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

今、ふるさと納税については、さとふるとふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、この3つのサイトからの申込みを受け付けているところでございますけれども、先ほど議員おっしゃるように、牛肉とかお茶とかも出しております。楽天でもそうですけど、ヤフーショッピングのほうでも検索をかけると、ふるさと納税の商品と並列に引っかかってくるというか、出てきます。

それぞれ楽天でもヤフーショッピングのほうでも、個人というか会社で出品するのは、それはもう商取引の中ですので自由に掲載することは可能ということになっておりますけれども、逆に先ほど言われたようにサイト、さとふるとかふるさとチョイス、そっちからのリンクというのは今、できていない状態です。それは、そのそれぞれの楽天ふるさと納税、さとふる、ふるさとチョイスとの契約の中で、ちょっと内容を見てみないと分からないんですけども、そこはできないというようなことになっているのではないかと思います。

今、ふるさと納税のバックヤード業務について、ちょっと提案式で今、募集をかけているところでございますけれども、その事業者からのそういったものの提案もあるかと期待はしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これはECというののメイン、ここを見てもらうという、その一番大事なところというのが、うちは特にふるさと納税すごく大きいと思うので、ここをリンクさせないというちょっとメインの、要はバックというんですかね、そういったものに関して、私がえっと思うところがあるんですけど、今ちょうど先月かな、今月でしたっけ、公募をされていますよね。そこも含めて、きっちりと、さとふるさんもそうでしょうけど、いろんなところ公募があると思うんですけど、慎重にそこは選んでいただいて、このECサイトに関しても市として頑張っていたいただきたいなと思っております。

ちなみに、これは今のところ、現在、佐賀県のEC、これは一応、佐賀県ECで調べると、EC先進県って出てくるんですよ。多分あんまり知らなかったですよ。EC先進県って出てくるんですよ。ちなみに、ここ佐賀県が取り組んでいる国内EC等についての見解と、我

が市との連携等があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

佐賀県と嬉野市の連携。（「はい」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀県がEC先進県と言われていることにちょっと今、初めてお伺いしたところでございます。

どの範囲でEC、ふるさと納税まで加えればベスト20に佐賀県の自治体、3つ4つ入っているということであれば、そのとおりになんだろうなというふうに思いますが、特段、県との連携の中でそういったイーコマースについて何かしているというところはないものかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

これは国内のイーコマースに関していうと、ふるさと納税というのは当然あります。ここも多分、先進県というのの一つの理由になっていると思うんですけど、これは今のところ、SAGAマルシェということで、県内の民間小売業者が県より委託されて商品を選別し、楽天市場、Yahoo!ショッピング等で販売したり、あと個人店や生産者と消費者を直接つなぐような食べチョクとかポケットマルシェというものが、そういうサイトでの出店募集及び運用支援、例えば管理画面の操作方法とか、そういったことのいろんなサポートをしているんですけど、これは嬉野市において、農家さんとか事業者さん、一応、入られているんですよ。県の事業として公募をされて、そこに個人さんとして応募されているという。ただ、嬉野市としては、多分、全体で一つのサイトの中では多分、5人ぐらいです、片手ぐらいですね、そのぐらいの人数しか今のところ出店数ないです。

その理由として考えられるものとして、まず、ECの知識がないんですよ。ECとは何と書いてあるかと、ネットショッピングと書いてあると分かるんですけど、佐賀県の広報を見てもECって書いてあるんですよ。こういうECの知識がない、そしてノウハウもない、また出店料及び初期投資というものがすごくかかるんですよ。

こういうところを考えると、ちょっとやっぱりなかなか個人とか事業者が踏み込むのにはなかなか難しいかなと思うんですけど、そこら辺の理由を含めてちょっと市長、お考えをお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり先ほどECに関する知識、ノウハウが地元の特に事業者さん単体になってくると、やはり不足してくるといふところの一面はあるのかなと思っています。成功事例ということでは冒頭ちょっと申し上げましたけれども、やはり商品のバリエーション、季節ごとに応じたとか、ライフスタイルに応じた提案をするという小回りの利くというのも、これは恐らく例えば農家さんであれば、生産の片手間にできることではないというふうに考えるのが自然かなと思います。

でありますので、そういったところも含めて、今、地域商社という言葉でいろいろ表現しながら動いているところがございますけれども、これは既存の商社を脅かすものではなくて、やはりこの商品開発というものをやって、そして情報発信の機能を担う、それを地域資源が豊富な地域であると我々自負しておりますので、そういったところをコーディネートする、そういった組織をやはりいろんな資本も入れながらやっていければというふうにご考えておりますので、そういったところの中で、このECの成功事例を一つでもつくっていければというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

前向きな御答弁ありがとうございます。

ただ、これはノウハウもなく、がむしゃらに一気にやっても失敗する例というのが本当に多いんですね。そこで御提案なんですけれども、まずは、市内事業者及び生産者の方々に、これを半年、1年かけて勉強会とか講習会の開催とか、また、全部受講された方に初期投資や出店料の補助とか、本気で取り組むところには手厚くとか、国としてのサポートとか、そういったものもあるんでしょうけど、市としても市のサポートも含めて、本気でやる所にはしっかりとサポートするとかという形が可能なかどうか。これはぜひとも様々な角度から研究して協議をしていただきたいと思いますと思うんですけど、ちょっとそこに関して市長、御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年度も嬉野市商工会でそういったECサイトも含めたところでの成功例をお持ちの方に、市内の商工業者さんに集まっていただいて講演会も実施して、非常に熱心に取り組んでいた

だしている方も既にいらっしゃるということでお伺いしております。お米屋さんとか、そういったお肉の販売というような、いろんなところで頑張っているということでございますけれども、確かに議員の御提案のそういったしっかり誰でも応援しますよというところじゃなくて、しっかりそういった意思のノウハウとかに熱心に勉強して、そういった一定の過程を終えていただいた方へ本気で取り組むとみなして支援をするという考え方は、今、既決の予算の中でもそういった勉強会の予算自体は組ませていただいていますので、検討をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

さて次に、これは越境ECということでお聞きしたいと思います。

この越境EC、これに関してはどう捉えていらっしゃるか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

越境EC、これは越境ということで、国の境を越えるということでございます。インバウンドの方が、例えば嬉野市にお越しいただいたときに、お茶のおいしさに感動して、引き続き母国に帰ってもお茶を飲みたいということであれば、そういったサイトを通じて販売をしていく、購入をいただくという仕組みかと思っておりますけれども、これにつきましても、今はインバウンドがゼロということで、これはもうコロナ禍の状況にあって仕方のないことでもありますけれども、これは国家戦略としての観光振興というものは、2025年までに6,000万人の外国人観光客の目標をまだ撤回もしておりませんし、むしろ国としても撤回するつもりはないということでお伺いしております。

そう考えたときに、やはりこの6,000万人の方が日本に訪れていただく、当然、その中で嬉野市にたくさんお越しいただけるように別のところで努力するというのはもちろんですが、継続的にこの嬉野市に期待、リピートしてもらうためにも、こういった越境ECで、物で買ってもらうことで関係をつないでいくという仕組みが非常に有用だというふうに思っておりますので、これについても越境EC、なかなかどこ組んでやればいいのかとかいうところも含めて難しい課題が横たわっているわけでもありますけれども、積極的に情報収集をして、またチャレンジをしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

前向きな御答弁で本当にうれしいんですけど、越境EC、これは要は、国外のネットショッピングサイトにおいて我が国の物やサービスを販売するという事なんですけど、当然、国内に比べてすごくハードルが高いことなんですよね。個人がやるには、特にもう腰なんか引けちゃうというぐらいのハードルの高さがあるんですけど、県においても全くメリットがないだろうというところで、この前、これにはなかなか県としても手を出せないというお話を県の担当の人間がされていました。

そういう中で、実際、佐賀県においても、これはジェトロがやっている国産品を扱うサイトがあって、中国にあるんですけど、ここで日本酒等が数本ある程度で、とても県としての出店は厳しいということでお話を伺ってきました。

仮に店舗を出しても結果が出るのに、中国のサイトだと5年から10年はかかると。そうやって一般的に言われているみたいなんですけど、ただ、それも分かるんですけど、今後のインバウンド観光及び農業、茶産業、この未来を考えたとき、越境ECの可能性、これはすごく大きいっちゃ大きいんですよ。ほかの自治体はあんまり手を挙げていないんですよ。

現在のこの世界のECの市場シェア、主要国が占める割合というのがあって、これは中国がもう50%を超えて圧倒的なんです。多分、関税率がすごく低いとか、かからないとかということもやっているんですよ。すごく圧倒的シェアを占めているんですよ。中国に特化した越境ECにすごく関心が高まっていて、中国のECにおいて——当然人口も多いし、それだけ出店数も世界中から参入しているのですごく多いというのが今の現状で、一自治体がそこに入ったところで、多分、目も向けられないぐらいな状況なんですよ。

そういう状況で太刀打ちできる場所がないんじゃないかなと思うんですけど、ただ、どちらにしてもハードルが高いことには変わりがないんですが、まだ可能性があるということであれば、昔、嬉野市で嬉野商店とかありましたよね。あれはサイトもつくってちゃんとやっていたじゃないですか。あれはただ自主ECというか、形ですよ。どこにも出していないですよ。

あの嬉野商店とかという名前にするかどうかは別にしても、これは我が市が今、お付き合いをしているというか、友好都市でもあったりする台湾とか、あとはタイとかシンガポールとか、ここら辺の現地のモールサイトの出店、各やっぱり国にモールサイトがあるんですよ。日本に楽天があるようにあるんですけど、そういうところへの出店、これを市が窓口になって出店する。お茶とかだったら特にそうなんですけど、農産物もそうなんですけど、当然基準に見合ったものというのがあるので、そう考えると残留基準の明確化というのも当然、必要になってきますよ。そういったものをきっちりと残留基準農薬の明確化もしっかりと目指せま

すし、個々厳選した商品を付加価値をつけて売っていくということも考えられるのではないかと思うんですけど、そこについてちょっと見解を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはり私は、越境ECというのは先ほど申し上げたところで、必ずこちらに来訪していただいて、その後の関係をつなぐためというので、インバウンドの観光戦略とやはりセットで考えていくべきだろうというふうに思っておりますので、先ほど上げていただいた台湾、タイ、シンガポール、いずれも今後、直接来訪も含めたところのインバウンドの戦略の対象国でもありますので、いろいろやっぱりそのつてをつくっていくというのが非常に難しいんですけれども、取り組んでまいりたいと思います。

昨年の9月議会の中で、こうした状況下で海外の誘客事業が止まっているところで、商品を持って情報発信をしたいということでお願いして可決いただいた予算でも、シンガポールでのテストマーケティングを行いました。嬉野市のお茶とかチーズとか、あとその時々のものをいろいろちょっと出して、野菜等も出してみまして、おおむね手応えもあって、やはり来訪したいということでもいろいろと反応がよかったわけでありまして。

意外なのが、ちょっと温泉というワードに惹かれていなかったというか、シンガポールの人たちはどちらかというとそういった平地ばかりなので、お茶ができるお茶の産地の景色を見て、ああいう山々の景色を見に行きたいというふうに言っていたというようなどころで、観光地としてのマーケティングでも非常に有用だったわけでありましてけれども、この国でインフルエンサーと呼ばれる人たちとつながりながら、そこで支配的なそういったECサイトとのつながりを今後、模索できればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かります。

先ほど言われたように、これを行政がやるからには、ただの越境ECで終わらせちゃだめというのが当然のことだと思うんですね。物が売れるというのは、先ほど市長が言われたとおりです。物が売れるというものの一番のきっかけ、これはインバウンド観光で日本に、また佐賀県に、嬉野市に来られた方が実際に自国に戻られてまた購入するというのが一番の理由、きっかけなんですね。当然そこが越境ECとインバウンド施策というのが、絶対に密接に絡んでいなきゃ市のプロモーションにもならないし、物が売れることも絶対ないんですよ。

ここは当然、一緒に進めていっていただきたい。だからこそ、この3つの先ほど言った台湾とタイ、またシンガポール等という名前をちょっとお出しさせてもらったところでもあります。

もう一つ、これは観光戦略統括監にお伺いしますが、民間企業がこのような越境EC等にチャレンジする場合というのが、IT導入補助金とかJAPANブランド育成支援事業とか、事業再構築補助金とか、小規模事業者持続化補助金とかというのがいろいろと国からあるんですけど、仮に行政が、我が市が独自でEC事業に算入するとかといった場合に、何かしら国の支援というのか、交付金、補助金があるのかちょっと私、独自で調べてみたんですけど、なかなか見当たらなかったもので、そういったものがないのかなと思って、そこについてちょっとお伺いしたかったんですけど、分かんなかったら分かんなかったでまた調べていただいて結構なので、そこら辺も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（近藤光則君）

申し上げます。

私の勉強不足で、越境ECに関する補助制度、支援措置というのは、すみませんが把握しておりません。官公庁にいたときも、議員おっしゃるように、爆買いで日本に来た中国人が、帰ってからも化粧品が気に入ったとか、そういったもので越境ECを通じて購入をしたというようなことまでは把握をしておりましたが、まだ勉強不足なのでまた勉強しておきたいと思います。

以上です。（「どなたかこれについて分かる方はいらっしゃらないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。分かったら、すぐ教えてください。ここら辺についてちょっと今、勉強中なので、よろしく願いいたします。

私もちょっといろいろと本当に調べてみたんですけど、なかなかこういうのは見つからないんですね。当然、これはハードルがすごく高いというところがあるんでしょうけど、現在、コロナ禍で様々な補助金制度というのもたくさんあって、どこに引っかかるか分からないので、こういう厳しいときこそチャレンジ精神を持って、前向きに協議をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、さて、次の質問に移ります。

次に、公有地の有効活用についてということで上げておりますが、これは1番、2番一緒にいかせてもらいたいと思います。

有効活用されている、またはされていない公有地等ありますが、現に有効活用されている公有地においても、新たな活用の可能性も考えられると思うが、市長の見解をお伺いします。また、これは2番の、現在の公有地の民間貸付け等についての状況も併せて伺います。よろしくお願ひします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、私のほうからは1番の、公有地の新たな活用性をということですので、それについてお答えをさせていただきたいと思ひます。

やはり、我々公有地ということ、特に普通財産になったものに関しては、なかなか公共の用途も見出せないということ、所持をしているというところですので、なかなかそういう意味では、既にちょっと行政としては、例えば駐車場で使いたいとか、区で所有したいとか、宅地にしたいとか、そういった要望がないと活用が難しい、売却しか道は残っていないというようなどころでござひますので、手詰まりになっているということが現実だろうというふうに思ひております。

ですので、今はどういったものが土地としてあるのかということをお示しして、もしそういった活用が見込めるといふことであれば、それはいいことだと思ひておりますので、しばらく研究をしてみたいというふうに思ひております。

以上でござひます。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

それでは、私のほうからは2番についてお答えをいたします。

普通財産につきましては、公有財産規則に基づいた処分を行う必要はあるものの、比較的自由的な処分、利活用が可能でありますので、遊休地については売却、または貸付けによって有効に活用すれば、貴重な財源となります。

ただし、現実的には、ただ売却するだけだと入札によらなければならないとか、そもそも活用できる遊休地が多いわけではないという現状がござひます。

そういうことで、当市におきましては、年間を通じて貸付けを行っている普通財産がござひます。電気通信設備等を除きますと、幼稚園や保育園などの敷地、また、スーパーマーケット、カフェ、太陽光発電施設など、そういった敷地に合計9件貸付けを行っております。収入額の年額といたしましては、予算額で562万円を見込んでおります。

それと、直近で言ひますと、令和元年度に旧皿屋保育園の跡地、こちらを新電力の会社と太陽光発電の用地貸付け20年というのを結んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

現況で言えばそうですね。先ほど言われた太陽光発電で、つい最近決まられたというのがあって、太陽光発電が結構な幅を占めていて、スーパー、幼稚園とかそういったものもあるかと思いますが、定期的に貸付料というのが入ってくるというのは分かるんですけど、この中であまり太陽光発電の敷地を含めて言うと、なかなか人や物の交流というものが生まれるかということそうではなくて、そのような中で私たちも委員会とかで公有財産の利活用についてということで、特にあまり使えないようなところという、こちら側からちょっとお願いして見に行ったこともあるんですけど、市内の利用されていない公有地を回ってみたこともありながら、そこにはその理由がありまして、雨が降るとすぐつかるとか、補助金で解体により法の規制の縛りがあるとか、なかなか利活用できないのは利活用できないなりの理由というものがどうしても存在する。私たちも見に行ってもなかなかどうしようもないよねというようなところも確かにあるんですね。

ただ、当然利活用されているところには利活用されているところの理由があって、利活用されていない公有地をどのように利活用するかということと並行して、利活用をされているところのさらなる活用ということも考えられる、今、使っているところのさらなる活用ということも考えられると思うので。

ちなみに、今現在、利活用されている公有地において、さらなる活用ということで考えると、市長、どのようなところが考えられるかお伺いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、公有地とか公共の所有物の中で最も活用としてうまくいっているのは、春日分校で分校Cafe haruhiというお店を地元の方が営んでいただいていますけれども、ああいうものは本当にカフェとしての営業ももちろんですけども、そういったところで野菜の加工とか、キャンピングカーのああいった事業とか多角的にされていますので、これからそういった既に活用されている方、特にアイデア豊富な方に関しては、これからは我々のほうからお尋ねして、もっとこういうアイデアがあるということであれば、活用方法として何かをもしかしたら障壁になっているという可能性もありますので、そういったところはいろいろちょっと考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

そうですね。そのように頭を柔軟にして考えれば、何かしら出てくるものというのは多々あると思うんですよね、活用方法というのが。分校Cafe haruhiさんなんか本当にすごくいい例ですもんね。

そういう中、昨日も同僚議員、諸上議員からチャオシルの空いているスペース、ここを活用して、ドッグランとか、場所をそういうところを整備したらどうかという提案をされていたりとか、轟公園と連動した捉え方として面白いなと昨日聞きながら感じていました。

このような既存で利活用されているところをさらなる活用ということで考えてみると、私も昨日の話を聞いていて1つ御提案なんですけど、都市公園内においてスペースたくさんあるじゃないですか。都市公園内において、民間の力を活用して、今、結構あるのかな、私が知っているところでは幾つかあるんですけど、グランピング施設という言葉、これは造語ですよ、グランピングとはグラマラスなキャンピングという、魅力的なキャンピングということで、このところ多くの自治体が参入をしているところでもあるんですけど、佐賀県を見ても、実はあまりないんですよ。ちゃんとしたグランピング場はないんですよ。公園の一部の遊休地、また、そういうところを有効活用ということとか、交流人口を増やし、地域の経済活性化につながるということが考えられると思うんですが、そこでこういうグランピング事業とかという形の一番の魅力は、今、グランピングはテントを立てなくていいんですよ。もう立っている、テント設営など煩わしいものがない、快適で手ぶらで行ける、そういうキャンプとして注目されているんですけど、また、冷暖房完備なので、夏でも冬でもいいと。食事とかも、あるところではシェフが入ったりしていますからね。そういうところばかりじゃないんでしょうけど、自分で作ることもできますし、あと、後片づけとかも全部やってくれると。ただ泊まる場所、自然を感じながら木々の中ですごく贅沢なキャンプをするというそういう感じで今すごくはやっていて、相場的にいうと1人2万円ぐらいですよ。すごく面白いキャンプのスタイルだなと思いつつ見ておりますけど、私も幾つか予約をしましたが、福岡県あたりのところは全部平日も埋まっていました。

そういう中で、グランピングにおいて、グランピングの施設の人間たちが一番よく言うのが、魅力的なのが、温泉地、温泉があるところはすごく魅力的だと言うんですよ。これは、我が市の遊休地活用ということを考えていくと、当然グランピングの業者さんもそうなんだろうけど、見晴らしがきれいなところがいいんでしょうけど、我が市の遊休施設活用というのですごく有効だと私は思っていて、テント型のグランピング施設においては、必要のないときには収納が可能なんですよ。場合によっては避難所としての活用も期待できる。

そう考えてみると、チャオシルを拠点としてあそこら辺、市長、前、言っていましたよね、

お茶のゾーンにしたいという話はしていませんでしたっけ。チャオシル拠点としたお茶を楽しめるグランピング施設、轟公園、それか不動山、上岩屋辺りでもいいんですよね、市の土地さえあればですね。そういうところで、何かしらそういうお茶の耕作放棄地も含めた、そういったところも含めた活用というのも視野に入れて、チャオシルだけではなくて、地域全体で新たな魅力を伝える茶のゾーンとして考えられないかというのを、市長見解を伺います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

随分ちょっと具体的な構想ということで、どうお答えすればというところがちょっとあるんですけども、（発言する者あり）都市公園、確かにグランピングというものも非常にいいですね。近年のトレンドとしてはやっていて、特に都市部からの誘客が見込める魅力的なものなので、それは選択肢として最初から排除するものじゃないというふうには思っておりますので、いろいろ考えてまいりたいと思っております。

都市公園の利用の中でも、P a r k - P F Iとか、いわゆるコンセッションの一つでありますけれども、公共施設の経営権について、それごと提案をしていただく官民連携の新しいタイプも今、はやっていると、政策トレンドとしても上がっているということでありますので、いろんなそういった、恐らくそういった活用をするときには、我々だけでどうかなる問題ではないということ、これだけは間違いないでしょうから、官民連携の新しい形態も勉強しながら検討してまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私は生まれも育ちも轟地区の人間なのであの地域が大好きで、チャオシルができたことで何かこう周りから、何であんなのをつくったんだと言われるのがすごく悔しくて、何かしら一生懸命あそこら辺の何かならないかなと思いつつながら、ただ、私はここ数週間、二、三週間、佐賀市とかほかのところからお客さんが来て、チャオシルに連れて行ったんですけど、絶賛でしたよ。ライフスタイルが多分、違うと思うんですよね。意外と地元の人たちはあそこで仕事をするとかという考えとかは全くないんでしょうけど、安いお茶を飲みながら仕事をするとかというあのライフスタイルが、ここだったら俺は毎日来るよというような人たちがほぼほぼでした。そこにちょっと私が、今ここに住んでいる人間と外にいる人間との違いかなと思いつつながらちょっと見ていたんですけど、そういうこともございました。

どちらにしる、チャオシルの維持費等も今後何らかのメスを入れないことには将来的に負

担になるというのもありますし、そういった轟公園の再整備も考えた上で、先ほど市長も言っていましたこのPark-PFIの活用、こういったことも含めて、民間企業の公園を利用して商売ができるということですもんね、いわば。そういった可能性をどんどん探っていっていただきたいと思います。

一自治体が公園とか施設を税収だけで維持していくというのは、もう到底無理なことで、将来的にやっぱり民間の力を活用して、このまちづくりをしていくということも当然、必要ですし、国も公園内の園路とか広場等の国の支援等は整備できたりできるじゃないですか。官民連携型賑わい拠点創出事業だっけ、何かそういうのがあって、50%ぐらいは公園の中をするのには多分、大丈夫なんですよね。そういったものがあるので、そういったことも含めて可能性を探っていっていただきたいと思います。

次に3番ですけど、これまでなかなか利用されてこなかった土地、建物の経済性に着眼した新たな有効活用において、市民及び民間事業者が持つユニークな発想やアイデアを幅広く募集するような提案制度はできないか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、未利用となっている普通財産につきましては、基本的に売却が原則ではないかと思っております。そのほかの土地、建物につきましては、いろいろアイデアがあれば、市民から積極的に提案をしていただきたいと思っております。その制度は、今のところありませんけれども、自由に手を挙げていただければ、嬉野市のほうでも検討したいと思っております。

未利用財産、未活用財産の活用の提案であったり、併せて公共施設であれば、ネーミングライツもその一つではないかと思っておりますので、そこら辺も検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

当然、これまでも様々な形で可能性を模索されてこられたのは、私たちも含めて重々承知しているんですけど、実は市として活用が難しかった土地とか、そういったものも、もしかしたら市民の目から見た、民間の目から見たら、意外と宝だったりすることも可能性としては多々あると思うんですね。

今後この活用されていない公有地等をリストアップして、ホームページとか市報等で公開して、様々な発想やアイデアを募集していく、こういったことができないかなと思っているんですけど、もしかしたら仕事で使いたいとか、使えるところでもそういう研究で使いたいとかは、もしかしたら可能性としてあるじゃないですか。売買等につながる可能性も出てくるかと思しますので、ぜひそこら辺に取り組んでいただきたいと思います。最後に御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

まず、未活用の普通財産というのが非常にやっぱり嬉野市に持っているものが面積が狭いところが多いんですよね。立地といいますか、場所についても利便性がいいようなところであれば、積極的に提案もいただけるかと思うんですが、なかなか狭い土地ですので、活用の方法が、提案がしにくいのではないかと思いますけれども、やっぱりこれをリストアップするかどうかというところですが、その中でも幾らかピックアップできるかどうかを検討して、一部でもそういうことができれば、そういう方法も考えたいと思っております。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

ただ、本当に民間の目とか、市民の面白い人たちの目は、本当に狭い土地でも結構面白く使ったりする方たちいらっしゃるんで、行政として、ああ、こんなの無理だよと思っていたことが、意外とたくさん目の触れることによってあるかなと思いますので、ピックアップでもいいんですけど載せていただきたいと思います。ちょっとイベントっぽくやっていただけたらなと私は思うんですけど。分かりました、期待しています。

それでは、最後の質問に移ります。

新型コロナワクチン接種の状況についてですけど、現在、嬉野市においての高齢者接種率、これは先ほど市長が御答弁されていましたが、67.7%として、県内の中でも特に素晴らしい成果を上げておられており、これは市内医療関係者及び高齢者福祉に関わる全ての皆様に感謝と敬意を表したいと思います。

そのような中で、国はこれまで接種順位というのを今まで定めてきたじゃないですか。我が市もそれに沿って定められているのか、それとも各自治体によって変更は可能なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど申されたとおり、国の基準でいけば、一番初めが医療従事者、2番目が高齢者、次に基礎疾患を有する者とか、高齢者施設等の従事者、それ以外という順になりますけど、先日、河野太郎大臣は、7月中に高齢者を完了することを条件として、自治体の独自の優先接種枠の導入を認める発言をされておりますし、まだ厚生労働省からQ&Aが出ているんですけど、その中でもそういった7月完了をする市町については、市長等の裁量でそういった優先接種ができる旨の記載がございます。

そういったことで、7月中の高齢者接種を完了する条件を前提として、そういった市町の裁量での優先接種というのは可能ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ということは、今後も原則、国の接種順位というものを遵守しながらも、各自治体の状況によってある程度は市が判断してできるということでもいいんですよね。分かりました、ありがとうございます。

ところで、市内において、職域接種とかという例はないのか。ちなみに条件として、打ち手とか、会場等も自分たちで確保しなきゃいけないし、最低1,000人程度の接種をすることなどが条件として多分ありましたよね。これは、市内の事業者、一事業者でいえばほぼほぼないと思うんですけど、例えば、各種組合とか、旅館とか建設等の組合とかでそういったのに加入されている事業者さんとかで働く従事者及び御家族とかということの条件を満たせば、職域接種としてやるのが可能なのかですね。もう一つ、またそういうものがこの我が嬉野市においてあるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど申されたとおり、その職域接種について行う場合は、実施する場合は、自らその実施するところが接種される医師であったりとか会場、これは自分たちで確保しなくてはいけないということになっておりますし、申請についても国のほうに申請をするような形になりますが、嬉野市においては、そういった動きは聞いておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっと私、この中に教育部局に対して上げていなかったんですけど、もし可能だったら市長のほうからでもいいので、担当のほうからでもいいので、職員においてはどうなっているのか、そこをちょっとお伺いできないでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この教職員、また保育園、幼稚園の保育士さんたちの接種を集団接種会場でそういったあらかじめ日程を確保した中で、大幅に空きがある日程に優先接種枠として入っていただいております。

それは、午前中の答弁でも申し上げましたように、今までは上から重症化しやすいということで、高齢者が重症化しやすく死亡例が多いということで、上から順番に接種をしているのが合理的だったわけでありましてけれども、途中から変異株とか、そういったところで、割と40歳代、50歳代の方でも重症化、死亡例も出てきたということで、幅広い年代にワクチンを薄くまず全体に伸ばすということも必要になってきたということで、今現状、子どもには直接ワクチンの接種はできませんので、そういったところで子どもとのつながりの中で、子どもからの入り口をふさぐという意味で、子どもと一番接するであろう教職員さん、それから保育園、幼稚園の先生方に優先接種をしていただくということが合理的ではないかと判断して、そのような運用を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。丁寧にありがとうございます。

そしたら、次の2番の質問に移ります。最後の質問ですね。

市長、先ほど接種の優先順位において、これは健康づくり課のほうもおっしゃっていましたが、ある程度、自由度というのを市のほうに持たせて判断する、できるということでしたよね、優先順位においてですよ。市長は先日の質問の中で、まだ接種をしていないという御答弁をされたと思います。これはすごく難しい。任意ですので、私がここで問うのもどうかと本当に悩んだんですけど、ただ、接種される御予定ではあるんですよね。いつ接種をされるのかを含めて再度お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

木曜日、金曜日にも私の接種についてのお尋ねをいただいて、そのテレビを御覧になっていらっしゃる方から、受けたほうがよかばいという声も多々いただきましたし、それはいろいろ何でん文句が出るかしらんけど、それはでも私はあんたがやっぱり真っ先に受けて、ワクチンの接種を広めるということもせんばいかんですよとか、いろいろちょっと御意見をいただいております。そういうこともありますので、ちょっと迷っているということも申しましたけれども、もう接種券の発送が間もなくできるというところまで来ましたので、予約は入れてみようかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

まずは1人でも多くの市民の方からというお気持ちも分からないわけではないんです。ただ、あなたは現在のお立場は、約2万7,000人の生命と財産を預かるトップですよ。特にここ数年、記録的豪雨ということで、我が市においても結構あるわけじゃないですか。今年ももしかしたらと考えられるわけですよ。嬉野市においては去年も被害を被っていますよね。もしこの陣頭指揮をとれるのは、もう市長なんですよ。

これは全国的にも話題になりましたけど、年齢に達しているから優先接種を受けるとか、基礎疾患があるからとか、たまたまキャンセルが入ったからとか、あまりにもくだらなくて、ばかばかしいと思って僕はニュースを見ていましたよ。これは、私、端的に危機管理上の問題として、市のトップである市長及び副市長ぐらいまでは、堂々と優先接種していただきたい。それこそ市民の安全と安心を守るべき首長としての覚悟であり、役目ですよと私は思いますが、市長いかがでしょう。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

同様に、そういつて言っていたりもしております。でありますので、当然、接種をした場合には、やはり市民の皆さんに何らかの形で報告はするべきだろうというふうに思っています。首長の新型コロナワクチン接種がいろんな問題になったケースでも、ちょっと言い訳が苦しかったりとか、事前にやっぱりこういった理由で受けるということを正面切って

説明すれば、問題のないケースもあったかというふうに思っておりますので、そこは私もそのようにいろいろ言っておりますし、一応、カテゴリーとしては基礎疾患ありということでもありますので、次のグループには入っているということでもございますので、その辺は早急に私も議会が明日で終わりますので、そういった発熱とか、そういったところも影響がないわけではないですけれども、議会そのものが止まるという事態はないので、議会終了後は打てるような体制でちょっといろいろ御相談をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

本当にそうですね。

仮に復旧が必要になるような災害が来た場合とかに、市長どうしたの、新型コロナウイルス感染で入院しているとかしゃれにならないですから、そこら辺に関しては本当にぜひ私はお願いしたいと思います。

これは様々なお考えがあるかと思うんですけど、今後こういうことがあっても私は、首長としてはそういうスタンスでいってほしいなと思っています。

もう一つ、あと1点だけすみません。これは、市長なのか、健康づくり課なのか、今後、避難所とか、もし仮に災害のときの避難所とか、これから雨が多くなっていく中で、避難所とかで全ての間人間じゃなくても、発熱とかの患者さんとかがたまに避難所に来たりするじゃないですか。そういうときは別で、嬉野の場合だったらU-spo（ユースポ）じゃなくて市民センターかな、あっちのほうに案内するんですけど、そういう発熱患者さんに対応するというか、そういう可能性のある職員の方々、こういった方々には、ぜひ優先接種という形でできないのかなと思っています。実際にこれが労働環境も含めてですけど、御家族の方々の安心・安全が一番つながると思いますので、そこら辺も含めていまだ一度真剣に接種率がよかったじゃなくて、高齢者が今あるんですけど、そこは頑張ったって本当あるんですけど、でも、またそういったこともいろいろと想定した優先接種順位の再考というかな、そこら辺も含めてちょっとお願いしたいなと思うんですけど、ちょっと御答弁をどなたかお願いします。

○議長（田中政司君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えします。

宮崎議員、御配慮ありがとうございます。大体その発熱者とかを対応するのは保健師になっておりますので、保健師は医療従事者枠で全員が全て金曜日に2回目の接種を終えまし

たので、頑張っで対応したいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

保健師さんもしっかりと打たれているということで、よかったです。

ただ、それ以外にもいろいろなパターンが出てくると思ひますので、そこら辺も含めて検討の上、よろしくお願ひいたします。

それでは、これにて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

次に、先ほど梶原議員の一般質問に対して、健康づくり課長のほうから答弁の訂正の申出があつておりますので、これを許可いたします。健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

先ほど梶原議員の質問で、ホームページに住民票の所在地以外での接種を希望する場合について、届出が必要な場合と届出が必要でない場合ということで御質問をいただいたとき、私が接種券がなかった場合の取扱いだろうということで答弁していましたが、正しくは、例えば市外の方が嬉野市で接種をされる場合に、届出が必要な場合と必要でない場合があります。届出が必要な場合が、例えば出産のために里帰りをしている妊婦さんであったり、単身赴任者、あるいは学生さん、そういった場合は届出が必要になってきます。例えば、市外の方が嬉野市で接種を受ける場合に、そういった出産のために里帰りしている妊婦とか単身赴任、学生、そういった者が届出が必要になります。

逆に、届出が必要でない場合は、長期の入院者とか施設入所者、こういった方々は、住所地外であっても嬉野市で接種をする場合、そういった届出が必要でない。そのほか、届出が必要でない場合の方の対象者につきましては、例えば災害による被害に遭った者とか、そういった方々が、ほかにもホームページ上に書いてありますが、そういったことで、私とその接種券がない場合の取扱いということで答弁申しましたが、そういったことでホームページに記載がされておりますので、訂正して答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（発言する者あり）

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時36分 散会